

第96期定時株主総会招集ご通知

2025年4月1日から 2026年3月31日まで

開催
日時

2026年6月24日（水曜日）
午前10時

開催
場所

渋谷ソラスタ 4階
(渋谷ソラスタコンファレンス 4D)
東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号

決議
事項

第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 取締役賞与支給の件

当社IRサイト



証券コード：6807

ごあいさつ

株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ここに第96期定時株主総会招集ご通知をお届けいたしますので、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

なお、期末配当につきましては、2026年5月19日開催の取締役会において、「配当の決定に関する方針」に基づくとともに、業績動向を踏まえ、1株当たり30円とさせていただくことを決議いたしました。中間配当金として1株当たり30円の配当を実施いたしましたので、当期の年間配当金は1株当たり60円となります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2026年6月

社長 村木 正行

企業理念

限りなく変化する社会のニーズに応えて、
たえまなく開拓し、創造することが企業の使命である。

広大な宇宙にあって、
恒に自転し周行し乍ら止む事の無い変化の中に、
無限の安定と希望を人類に与えつづけている
地球に企業本然の姿を求むべきである。

開拓 と **創造** は独立自由の環境に生れ、
たゆまぬ探究と自ら困難を打開する行動によって育つ。

此の原理を **実践** し、
益々社会に貢献する事こそ企業の目的であり、
発展の根本である。

株主各位

東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号

日本航空電子工業株式会社

代表取締役社長 村木 正行

第96期定時株主総会招集ご通知



拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第96期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）にて議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁「事前の議決権行使のご案内」に従い、2026年6月23日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

記

敬 具

1. 日 時	2026年6月24日（水曜日） 午前10時
2. 場 所	東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号 渋谷ソラスタ 4階（渋谷ソラスタコンファレンス 4D）
3. 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第96期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第96期計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 取締役10名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 取締役賞与支給の件</p>
4. 電子提供措置事項	<p>(1) 本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第96期定時株主総会招集ご通知・第96期報告書」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイト「アクセスのうえ、メニューより「IR情報」、「株主総会」を順にご選択いただき、ご確認くださいようお願い申し上げます。</p> <p>当社ウェブサイト https://www.jae.com </p> <p>電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（日本航空電子工業）又は証券コード（6807）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。</p> <p>東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）  https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show</p> <p>(2) 本総会においては、電子提供措置事項のうち、事業報告の「新株予約権等に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。</p> <p>(3) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。</p>
5. 議決権の行使に関する事項	<p>(1) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。</p> <p>(2) インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。</p> <p>(3) ご返送いただいた議決権行使書用紙において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。</p>

以上

- 当日本総会にご出席される株主様は、議決権行使書用紙を会場受付にてご提出ください。
- 本総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

事前の議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記株主総会参考書類（5頁から17頁）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

事前の議決権行使には以下の2つの方法がございます。

①書面（郵送）で議決権をご行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 2026年6月23日（火曜日）午後5時30分到着分まで

（議決権行使書用紙のご記入方法のご案内）

▶こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

議決権行使書 株主番号 000000000 議決権行使権・000000000000

日本航空電子工業株式会社 3000
 〒100-8555 東京都千代田区千代田1-1-1
 2026年6月 日

見本

インターネットと専用端末で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。株主総会にご出席の際は、この用紙の有効を切り離さずそのまま会場発行にご提出ください。

日本航空電子工業株式会社

【議決権行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

②インターネット等で議決権をご行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、議案の賛否をご入力ください。詳細は次頁をご参照ください。

行使期限 2026年6月23日（火曜日）午後5時30分入力完了分まで

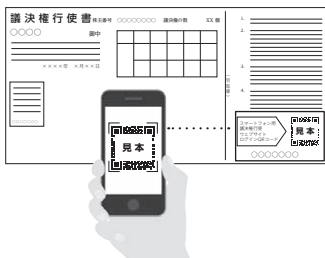
- ※ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。
- ※ パソコンやスマートフォンのインターネット等のご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

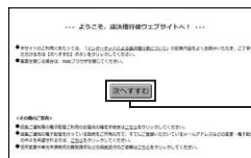
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
TEL : 0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様には、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役10名（全員）は任期満了となります。

つきましては、取締役10名（うち、社外取締役5名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、指名・報酬委員会の審議、答申を経て選定しており、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名				当社における地位		
1	むら 村	き 木	まさ 正	ゆき 行 (男性)	社長（代表取締役）	再任	
2	ひ 檜	やま 山	のり 憲	たか 孝 (男性)	取締役常務執行役員	再任	
3	まつ 松	お 尾	まさ 正	ひろ 宏 (男性)	取締役執行役員	再任	
4	こ 小	いけ 池	たか 隆	ゆき 行 (男性)	執行役員	新任	
5	い 井	はら 原	しげ 成	と 人 (男性)	取締役執行役員	再任	
6	たか 高	はし 橋	れい 礼	いちろう 一郎 (男性)	社外取締役	再任	社外取締役候補者 独立役員候補者
7	ご 後	とう 藤	かず 和	ひろ 宏 (男性)	社外取締役	再任	社外取締役候補者 独立役員候補者
8	かわ 川	ぐち 口	ひろし 寛	(男性)	社外取締役	再任	社外取締役候補者 独立役員候補者
9	ぬま 沼	た 田	ゆう 優	こ 子 (女性)	社外取締役	再任	社外取締役候補者 独立役員候補者
10	なが 長	さき 崎	ま 真	み 美 (女性)	社外取締役	再任	社外取締役候補者 独立役員候補者



候補者番号

1

むら き ま さ ゆ き
村木 正行

(1961年7月13日生) (男性)

再任

【略歴、重要な兼職の状況】

1984年 4月	当社入社	2020年 4月	執行役員コネクタ事業部長
2003年 5月	コネクタ事業部管理一部長	2021年 6月	取締役執行役員コネクタ事業部長
2010年 4月	JAE Wuxi Co., Ltd. 董事総経理	2022年 4月	取締役常務執行役員コネクタ事業部長
2014年 7月	当社コネクタ事業部長代理兼グローバルテクノセンター長	2023年 4月	社長(代表取締役)、現在に至る
2016年 4月	執行役員コネクタ事業部長代理兼事業計画部長兼グローバルテクノセンター長		

所有する当社の株式数

21,260株

【当社における地位及び担当】

社長(代表取締役)
会社事業運営の総括
経営会議、事業執行会議、
幹部会議等の重要会議主催
(代表取締役として株主総
会、取締役会主宰)
監査室関係担当

取締役候補者とした理由

村木正行氏は、社長(代表取締役)として当社グループ事業運営を総括しており、当社ビジネスと経営全般にわたる豊富な経験と知識を有していることから、当社グループの経営を牽引し、持続的な成長と企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者とするものであります。



候補者番号

2

ひ や ま の り た か
檜山 憲孝

(1961年12月29日生) (男性)

再任

【略歴、重要な兼職の状況】

1985年 4月	当社入社	2018年 4月	執行役員総務人事部長
2010年 7月	総務人事部人事エグゼクティブマネージャー	2022年 4月	執行役員
		2025年 4月	常務執行役員
2014年 7月	総務人事部長	2025年 6月	取締役常務執行役員、現在に至る

所有する当社の株式数

12,826株

【当社における地位及び担当】

取締役常務執行役員
サステナビリティ推進、
法務関係担当
総務人事、生産・環境推進
の重要事項関係担当

取締役候補者とした理由

檜山憲孝氏は、取締役常務執行役員として、サステナビリティ推進及び法務関係を担当するとともに、総務人事、生産・環境推進の重要事項を統括しており、コーポレート部門に関する豊富な経験と知識を有していることから、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者とするものであります。



候補者番号

3

まつ お まさ ひろ
松尾 正宏

(1962年7月20日生) (男性)

再任

【略歴、重要な兼職の状況】

1985年 4月	当社入社	2011年 7月	第三海外営業本部長
2004年 7月	第二海外営業本部北米部長	2012年 4月	第二海外営業本部長
2010年 7月	第三海外営業本部北米営業エグゼクティブマネージャー	2016年 4月	執行役員
		2022年 6月	取締役執行役員、現在に至る

所有する当社の株式数

13,938株

【当社における地位及び担当】

取締役執行役員

営業企画本部、コネクタ第二営業本部、コネクタ第五営業本部関係担当

取締役候補者とした理由

松尾正宏氏は、取締役執行役員として営業企画本部、コネクタ第二営業本部及びコネクタ第五営業本部関係を担当しており、海外ICT市場、海外産機市場の営業・マーケティングに関する豊富な経験と知識を有していることから、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者とするものであります。



候補者番号

4

こ い け た か ゆ き
小池 隆行

(1965年3月8日生) (男性)

新任

【略歴、重要な兼職の状況】

1987年 4月	当社入社	2015年 5月	コネクタ第三営業本部エグゼクティブマネージャー
2012年 4月	コネクタ第三営業本部エグゼクティブマネージャー兼プロダクトマーケティング本部自動車エグゼクティブエキスパート	2018年 4月	コネクタ第三営業本部長
		2022年 4月	執行役員、現在に至る

所有する当社の株式数

6,898株

【当社における地位及び担当】

執行役員

コネクタ第三営業本部、コネクタ第四営業本部関係担当

取締役候補者とした理由

小池隆行氏は、執行役員として、コネクタ第三営業本部及びコネクタ第四営業本部関係を担当しており、自動車市場の営業・マーケティングに関する豊富な経験と知識を有していることから、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断したため、新たに取締役候補者とするものであります。



候補者番号

5

井原 成人

(1964年1月15日生) (男性)

再任

所有する当社の株式数

4,147株

【当社における地位及び担当】

取締役執行役員

経営企画、情報セキュリティ、
情報システム関係担当

ワイヤレス事業開発関係担当

【略歴、重要な兼職の状況】

1989年 4月	日本電気株式会社入社	2023年10月	日本電気株式会社 グローバルイノベーションビジネスユニット グローバルイノベーション戦略統括部主席プロフェッショナル
2014年 4月	同社 中央研究所 研究企画本部長		
2018年 4月	同社 中央研究所 価値共創センター長兼務		
2019年 4月	NEC X, Inc. President and CEO	2024年 4月	当社執行役員
		2025年 6月	取締役執行役員、現在に至る

取締役候補者とした理由

井原成人氏は、米国での経営及び新事業開発の経験を有するとともに、取締役執行役員として、経営企画、情報セキュリティ、情報システム及びワイヤレス事業開発関係を担当しており、企業経営及びコーポレート部門に関する豊富な経験と知識を有していることから、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者とするものであります。



所有する当社の株式数

0株

社外取締役在任年数

(本総会最終時)

5年

[当社における地位及び担当]

社外取締役

候補者番号

6

たか はし
高橋

れい いちろう
礼一郎

(1956年4月21日生)
(男性)

再任

社外

独立

【略歴、重要な兼職の状況】

1980年 4月 外務省入省

2007年11月 在大韓民国日本国大使館 公使

2011年 1月 駐アフガニスタン特命全権大使

2012年 9月 内閣府事務官 国際平和協力
本部事務局長

2015年 1月 在ニューヨーク日本国総領事
館 総領事 (大使)

2018年12月 駐オーストラリア特命全権大使

2021年 1月 外務省退官

2021年 3月 株式会社安藤・間 顧問、現
在に至る

2021年 6月 当社社外取締役、現在に至る

【重要な兼職の状況】

株式会社安藤・間 顧問

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高橋礼一郎氏は、長年の海外勤務経験に基づいて国際情勢や経済等に関して高い知見を有されており、同氏のその豊富な経験、知識に基づくアドバイス、ご意見を、今後当社が成長していくために不可欠であるグローバル経営の中に反映していただくこと、一般株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

なお、同氏は、過去に直接企業経営に関与された経験はございませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

責任限定契約の締結

当社と高橋礼一郎氏は、会社法第427条第1項及び当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額としております。本総会において同氏の再任をご承認いただいた場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。

独立役員

高橋礼一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。



候補者番号

7

ごとう かずひろ
後藤 和宏

(1966年2月25日生)
(男性)

再任

社外

独立

【略歴、重要な兼職の状況】

1988年 4月	警察庁入庁	2021年10月	中部管区警察局長
2010年 2月	埼玉県警察本部警務部長	2022年 6月	警察庁退官
2011年 7月	内閣情報セキュリティセンター 参事官兼内閣情報調査室参事官	2022年10月	日新火災海上保険株式会社 顧問
2014年 2月	警察庁情報技術犯罪対策課長	2023年 6月	当社社外取締役、現在に至る
2015年 8月	熊本県警察本部長	2025年 7月	株式会社ローソン 顧問、現在 に至る
2017年 3月	警察庁生活安全企画課長		
2018年11月	警察庁長官官房首席監察官	[重要な兼職の状況]	
2019年 8月	愛知県警察本部長	株式会社ローソン 顧問	

所有する当社の株式数

0株

社外取締役在任年数

(本総会最終時)

3年

[当社における地位及び担当]

社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

後藤和宏氏は、長年の経験から危機管理、情報セキュリティ及びコンプライアンス面を中心に広く知見を有されており、同氏のその豊富な経験、知識を当社の経営に反映していただくこと、一般株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏は、過去に直接企業経営に関与された経験はございませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

責任限定契約の締結

当社と後藤和宏氏は、会社法第427条第1項及び当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額としております。本総会において同氏の再任をご承認いただいた場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。

独立役員

後藤和宏氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。



候補者番号

8

かわぐち
川口

ひろし
寛

(1957年9月14日生)
(男性)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数

0株

社外取締役在任年数

(本総会終結時)

2年

[当社における地位及び担当]

社外取締役

【略歴、重要な兼職の状況】

1982年 4月	古河電気工業株式会社入社	2020年 6月	東京特殊電線株式会社 代表取締役社長
2016年 4月	同社 執行役員常務 電装エレクトロニクス材料統括部門長	2023年 4月	株式会社TOTOKU 顧問
2018年 4月	同社 執行役員専務 電装エレクトロニクス統括部門長	2023年 6月	株式会社TOTOKU 退社
2020年 4月	東京特殊電線株式会社 特別顧問	2024年 6月	当社社外取締役、現在に至る

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

川口寛氏は、製造業での企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有されており、同氏のその豊富な経験、知識を当社の経営に反映していただくこと、一般株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

責任限定契約の締結

当社と川口寛氏は、会社法第427条第1項及び当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額としております。本総会において同氏の再任をご承認いただいた場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。

独立役員

川口寛氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。



候補者番号

9

沼田 優子

(1968年4月10日生)
(女性)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数

0株

社外取締役在任年数

(本総会最終時)

2年

[当社における地位及び担当]

社外取締役

【略歴、重要な兼職の状況】

1992年 4月	株式会社野村総合研究所入社	2022年 6月	いちよし証券株式会社 社外取締役、現在に至る
1997年 1月	Nomura Research Institute America, Inc.	2023年 4月	明治大学専門職大学院 グローバル・ビジネス研究科 専任教授、現在に至る
2001年10月	株式会社野村総合研究所	2024年 6月	当社社外取締役、現在に至る
2004年 4月	株式会社野村資本市場研究所		
2010年 6月	野村証券株式会社		
2012年 4月	明治大学 国際日本学部 特任准教授		
2018年 4月	明治大学 国際日本学部 特任教授		
2022年 4月	帝京平成大学 人文社会学部 教授		

[重要な兼職の状況]

明治大学専門職大学院 グローバル・ビジネス研究科 専任教授
いちよし証券株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

沼田優子氏は、日米企業の経営戦略の研究者として専門的かつ豊かな知見と経験を有されており、同氏のその豊富な経験、知識を当社の経営に反映していただくこと、一般株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

なお、同氏は、過去に直接企業経営に関与された経験はございませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

責任限定契約の締結

当社と沼田優子氏は、会社法第427条第1項及び当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額としております。本総会において同氏の再任をご承認いただいた場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。

独立役員

沼田優子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。



候補者番号

10

ながさき まみ
長崎 真美

(1973年12月13日生)
(女性)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数

0株

社外取締役在任年数

(本総会最終時)

2年

【当社における地位及び担当】

社外取締役

【略歴、重要な兼職の状況】

1998年 4月	弁護士登録（第二東京弁護士会） 石井法律事務所入所	2018年 6月	株式会社長谷工コーポレーション 社外取締役、現在に至る
2004年 9月	マーシャル・鈴木総合法律グループ	2021年 6月	本多通信工業株式会社 社外監査役
2005年 1月	金融庁総務企画局総務課国際室	2022年12月	東京都建設工事紛争審査会 委員、現在に至る
2009年 4月	石井法律事務所 パートナー、 現在に至る	2024年 6月	当社社外取締役、現在に至る
2014年12月	東京都建設工事紛争審査会 特別委員		
2015年 4月	東京地方裁判所 民事調停委員		
2016年 6月	いちごグリーンインフラ投資 法人 執行役員		

【重要な兼職の状況】

石井法律事務所 パートナー
株式会社長谷工コーポレーション 社外取締役
東京都建設工事紛争審査会 委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長崎真美氏は、弁護士としての多様な経験と法務全般に関する知見を有されており、また投資法人の執行役員の経験もあり、同氏のその豊富な経験、知識を当社の経営に反映していただくこと、一般株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏は、過去に直接企業経営に関与された経験はございませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

責任限定契約の締結

当社と長崎真美氏は、会社法第427条第1項及び当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額としております。本総会において同氏の再任をご承認いただいた場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。

独立役員

長崎真美氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

【注】 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

- 各候補者の所有する当社株式の数には、日本航空電子工業役員持株会における持分株式数（1株未満切捨て）が含まれております。
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しております。各候補者の選任が承認された場合には、各候補者は当該保険の被保険者となる予定であり、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役武田仁氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



所有する当社の株式数

0株

いのうえ よしひろ
井上 能裕

(1967年3月31日生)
(男性)

新任 社外 独立

【略歴、重要な兼職の状況】

1995年 4月	弁護士登録（第二東京弁護士会） 丸の内総合法律事務所入所	2011年 7月	株式会社ハイデイ日高 社外監査役
2008年 1月	丸の内総合法律事務所 パートナー、現在に至る	2015年 4月	東京地方裁判所 民事調停委員、現在に至る
2008年 4月	慶應義塾大学法学部 非常勤講師		
2011年 4月	法務省・簡裁訴訟代理等能力認定審査委員		

【重要な兼職の状況】

丸の内総合法律事務所 パートナー（弁護士）
東京地方裁判所 民事調停委員

社外監査役候補者とした理由

井上能裕氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験に基づき、企業法務、コンプライアンス等の分野で高い知識を有されています。これらの経験を踏まえ、客観的な立場から高度の専門性を持った監査を行っていただくことを期待して、新任の社外監査役候補者とするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はございませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

責任限定契約の締結

本総会において井上能裕氏の選任をご承認いただいた場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額といたします。

独立役員

井上能裕氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

- 【注】 1.井上能裕氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しております。井上能裕氏の選任が承認された場合には、井上能裕氏は当該保険の被保険者となる予定であり、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

(ご参考) 本総会終了後の取締役及び監査役のスキル・マトリックス

第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役及び監査役のスキル・マトリックスは、以下のとおりとなります。

役職名	氏名	企業経営	グローバル	財務・会計	法務・ コンプライアンス	技術・製造	営業・ マーケティング	人材開発・ 人事	サステナビリティ・ ESG	DX・IT
社長 (代表取締役)	村木正行	●	●	●	●	●	●	●	●	●
取締役	檜山憲孝				●			●	●	
取締役	松尾正宏		●		●		●			
取締役	小池隆行		●				●			
取締役	井原成人	●	●	●		●	●			●
取締役 (社外取締役)	高橋礼一郎		●							
取締役 (社外取締役)	後藤和宏				●					
取締役 (社外取締役)	川口 寛	●				●				
取締役 (社外取締役)	沼田優子		●	●						
取締役 (社外取締役)	長崎真美			●	●					
監査役 (常勤)	東 直明				●		●			
監査役 (常勤)	青木和彦			●						
監査役 (社外監査役)	壁谷恵嗣			●						
監査役 (社外監査役)	井上能裕				●					

〈各スキルの定義〉

スキル項目	スキルの定義
企業経営	企業のトップ（代表取締役・もしくはそれに準ずる役割）として持続的に企業価値を向上させる経営戦略の策定・実行に携わった経験
グローバル	国際情勢・国際取引に関する知見やグローバルな視点で海外における事業に携わった経験
財務・会計	財務・会計に関する専門的な知見や経営戦略と連動した財務戦略策定に携わった経験
法務・コンプライアンス	法務・コンプライアンスに関する専門的な知見や法令遵守の徹底とコーポレート・ガバナンス強化に関する施策の推進に携わった経験
技術・製造	当社の事業を拡大、発展させる技術・製造に関する知見と経験
営業・マーケティング	当社の事業を拡大、発展させる営業・マーケティングに関する知見と経験
人材開発・人事	ダイバーシティを含む人的資本経営に関する知見や人材開発・人事・労務等の人材戦略の策定・実行に携わった経験
サステナビリティ・ESG	社会の持続可能性と当事業の持続可能性を同期化し、当事業を通じた社会課題の解決と長期的な企業価値向上のための施策の推進に携わった経験
DX・IT	デジタル技術の知見やデータとデジタル技術を活用した事業の変革・オペレーションの効率化の推進に携わった経験

第3号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の業務執行取締役の5名に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額5,500万円を支給することといたしたいと存じます。

本取締役賞与総額は、当事業年度の連結経常利益、連結純利益等の業績結果を基準として、取締役の員数及び役位等に基づき算定しており、取締役会の決議により定めた当社の「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に沿ったものであり、指名・報酬委員会の審議、答申を経たものであることから、相当であると判断しております。

なお、前記の決定方針につきましては、第96期報告書（電子提供措置事項記載書面）の13頁に記載のとおりであります。

以 上

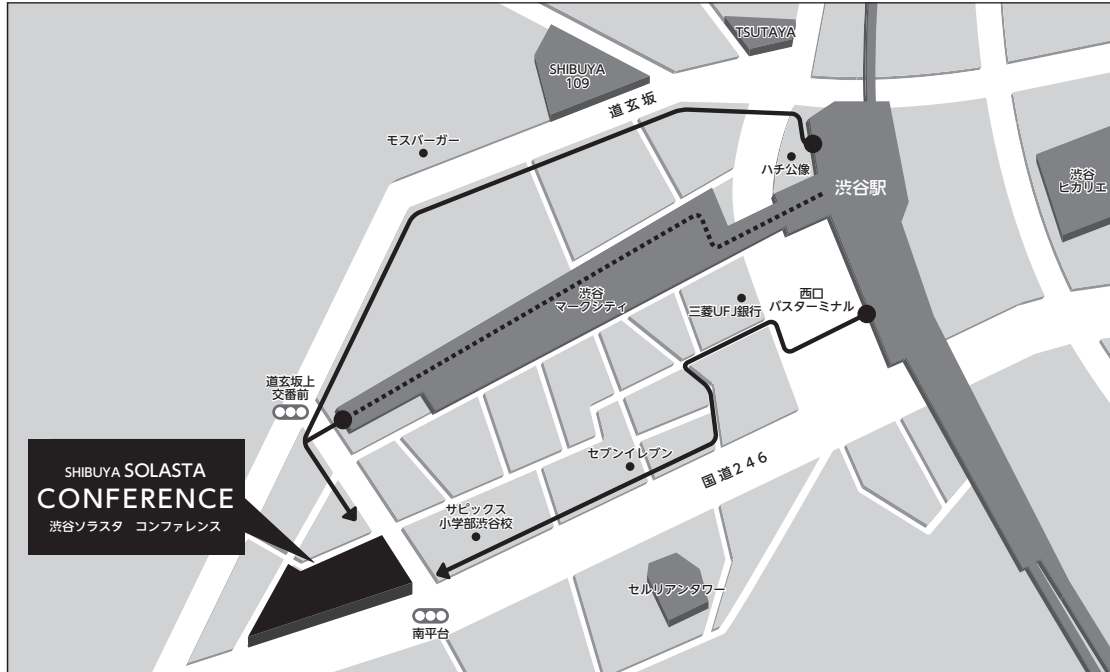
株主総会会場ご案内図

会場

東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号

渋谷ソラスタ 4階 (渋谷ソラスタコンファレンス 4D)

TEL : 03-5784-2604



交通機関

JR山手線/JR埼京線/東京メトロ銀座線/東京メトロ半蔵門線/東京メトロ副都心線/東急東横線/東急田園都市線/京王井の頭線 各線 渋谷駅

JR渋谷駅「西口」から徒歩6分

JR渋谷駅「ハチ公口」から徒歩7分

JR渋谷駅直結 渋谷マークシティ4F「道玄坂上方面出口」から徒歩2分

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

 **日本航空電子工業株式会社**

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-21-1

TEL : 03-3780-2711

ホームページ <https://www.jae.com>



本招集ご通知は適切に管理された森林資源を原料としたFSC® 認証用紙と、植物油インキを使用して印刷されており、見やすく読みまがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

第96期報告書

2025年4月1日から 2026年3月31日まで

▶ 事業報告

- | | |
|------------------|----|
| 1. 企業集団の現況に関する事項 | 1 |
| 2. 当社の株式に関する事項 | 10 |
| 3. 当社の会社役員に関する事項 | 11 |
| 4. 会計監査人の状況 | 20 |
| 5. 当社の体制及び方針 | 21 |

▶ 連結計算書類

- | | |
|----------------------|----|
| 連結貸借対照表 | 22 |
| 連結損益計算書 | 23 |
| 連結株主資本等変動計算書 | 24 |
| (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 | 25 |

▶ 計算書類

- | | |
|------------|----|
| 貸借対照表 | 26 |
| 損益計算書 | 27 |
| 株主資本等変動計算書 | 28 |

▶ 監査報告

- | | |
|-----------------------|----|
| 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告 | 29 |
| 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告 | 31 |
| 監査役会の監査報告 | 33 |

▶ 株主メモ

- | | |
|------|----|
| 株主メモ | 34 |
|------|----|

書面交付請求をされた株主の皆様に対して、電子提供措置事項を記載した書面を送付しています。ただし、電子提供措置事項のうち、事業報告の「新株予約権等に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本書面には記載しておりません。

当社IRサイト



Technology to Inspire Innovation

証券コード：6807

事業報告 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

(1) 全般的概況

当連結会計年度の世界経済動向は力強さに欠ける展開の中、米国では期後半に関税政策による物価上昇や雇用情勢の悪化等により減速の兆しが見られた他、欧州では製造業を中心に需要低迷の影響が継続し、中国では個人消費や設備投資が減速するなど、景気は弱含む展開となりました。わが国経済も、緩やかな回復が継続したものの、物価上昇による消費マインドの下振れ、通商問題による企業業績への影響など、不透明感の高い状況となりました。こうした中、期末には中東情勢の悪化による原油価格の急騰、燃料及び石油化学製品の供給懸念や為替の急変動などにより、各国経済に大きな混乱が生じました。

当社グループの関連するエレクトロニクス市場においては、自動車市場で堅調な需要が継続したものの、電動車の成長鈍化や、欧州・中国市場で一部自動車メーカーの販売不振などが見られた他、携帯機器市場は地域・製品毎に需要の状況が異なる中で全体では微増にとどまり、産機・インフラ市場も、一部FA向けなどで上向き動きも見られましたが本格的な回復には至りませんでした。一方、航空・宇宙市場では、防衛装備品の需要が引き続き堅調に推移しました。

このような状況のもと当社グループの売上高は、主力のコネクタ事業を中心に、全体としては堅調な需要環境のなかで、グローバルマーケティングと新製品開発のスピードアップによる受注・売上の拡大を図り、前年度を上回る売上高を確保しました。

一方で、利益面については、内製化の推進による工場稼働率改善、設備効率化によるコストダウン、諸費用抑制など経営全般にわたる効率化を推進し業績向上に努めたものの、主力のコネクタ事業において幅広く使用される金や銅などの主要原材料価格が期後半にかけて急騰した影響に加え、自動車市場、携帯機器市場において今後の成長を担う新製品の立上げに伴うコストが発生したことにより、想定を上回るコスト増となりました。

これにより、当連結会計年度の業績は、売上高2,278億72百万円（前連結会計年度比103%）、利益面においては、営業利益89億37百万円（前連結会計年度比57%）、経常利益82億48百万円（前連結会計年度比56%）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券評価損を計上したものの、保有有価証券の一部売却に伴う投資有価証券売却益を計上したことにより、70億69百万円（前連結会計年度比61%）となりました。

なお、当社は2025年10月30日に京セラ株式会社との資本業務提携を開始いたしました。本資本業務提携は、同社の持つ海外販売網や生産拠点、設計リソースを活用することでコネクタ事業の成長に寄与するものと考えております。

当連結会計
年度の業績

売上高

2,278億72百万円

前連結会計年度比 103% ▲

経常利益

82億48百万円

前連結会計年度比 56% ▼

営業利益

89億37百万円

前連結会計年度比 57% ▼

親会社株主

に帰属する

当期純利益

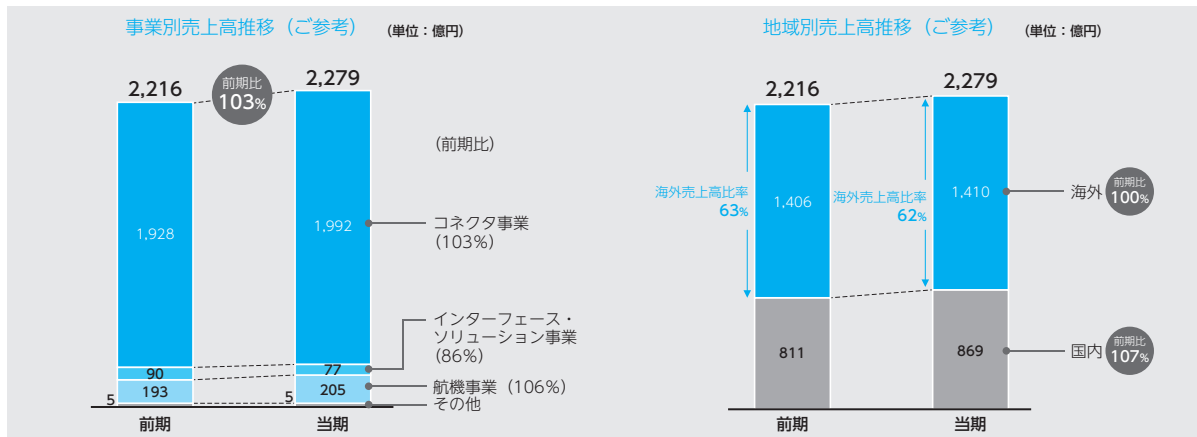
70億69百万円

前連結会計年度比 61% ▼

(2) 主要事業別の状況

当連結会計年度の事業別売上高は、コネクタ事業1,992億5百万円（前連結会計年度比103%）、インターフェース・ソリューション事業76億91百万円（前連結会計年度比86%）、航機事業204億74百万円（前連結会計年度比106%）、その他5億1百万円となりました。

地域別売上高は、国内は868億61百万円（前連結会計年度比107%）、海外は1,410億11百万円（前連結会計年度比100%）となり、海外売上高比率は62%となりました。



コネクタ事業



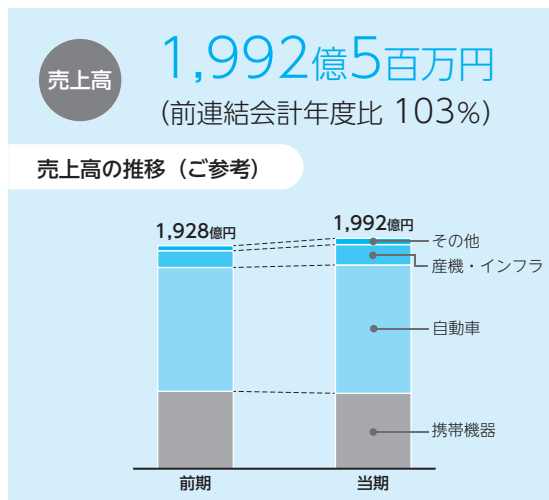
■事業の内容

コネクタ事業は、スマートフォンを中心とする携帯機器向け、車載カメラなどのADAS向け関連製品を含む情報通信系やECUなどのボディ・パワートレイン系をはじめとする自動車向け、及びFA・工作機械、通信ネットワーク機器などを中心とする産機・インフラ向けのほか、ゲーム機器向けなど、幅広い分野で使用される各種コネクタを製造・販売しております。

■事業の状況

携帯機器市場においては、ICT機器向けでUSB Type-C[®]が伸長しましたが、スマートフォン向けが減少しました。自動車市場においては、海外顧客向けが低迷したものの、日系顧客向けはADAS関連製品を中心に需要が増加しました。産機・インフラ市場においては、FA・工作機械向けが緩やかに回復しました。以上のことから、前連結会計年度に比べ増収となりました。

※USB Type-C[®]はUSB Implementers Forum, Inc.の登録商標です。



インターフェース・ソリューション事業



■事業の内容

インターフェース・ソリューション事業は、車載用静電タッチパネルなどの自動車向け製品、産業機器用・医療機器用の各種タッチ入力モニタ・操作パネルなどの産機・インフラ向け製品を製造・販売しております。

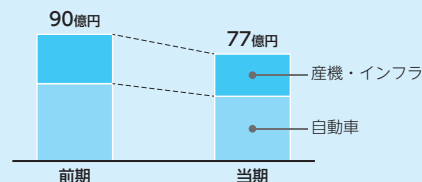
■事業の状況

自動車市場では、技術トレンドの変化によりビジネス規模の縮小が継続し、産機・インフラ市場においても、市場や需要の回復が遅れたことから、前連結会計年度に比べ減収となりました。

売上高

76億91百万円
(前連結会計年度比 86%)

売上高の推移 (ご参考)



航機事業



■事業の内容

航機事業は、飛行制御装置、慣性航法装置、電波高度計などの防衛・宇宙用電子機器、及び半導体製造装置向け制振・駆動用機器、油田掘削用センサパッケージなどの産機・インフラ向け製品を製造・販売しております。

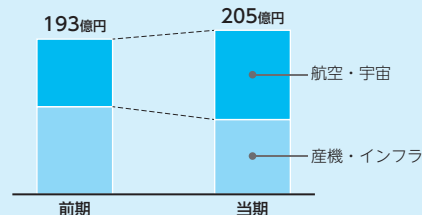
■事業の状況

産機・インフラ市場において、油田掘削向けセンサなどの需要低迷が継続しましたが、航空・宇宙市場においては、防衛予算拡大を背景に防衛装備品の需要が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ増収となりました。

売上高

204億74百万円
(前連結会計年度比 106%)

売上高の推移 (ご参考)



2 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、コネクタ事業における内製化・自動化のための生産設備や、主力拠点における生産能力の増強投資、自動車市場及び携帯機器市場における新製品向け投資を中心に実施しました。

この結果、当連結会計年度の設備投資総額は、237億46百万円（前連結会計年度比56億99百万円増）となりました。

なお、これらに要した設備資金は、自己資金及び借入金をもって充当しました。

3 対処すべき課題

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来『開拓・創造・実践』の企業理念のもと、独自の革新的、創造性に富んだ高い技術・開発力を背景に、「コネクタ事業」「インターフェース・ソリューション事業」「航機事業」の3つの事業をグローバルに展開し、発展してまいりました。

“Technology to Inspire Innovation”「当社の開発する技術が、お客様の独創的な商品開発に新しい扉を開きます。」をグローバルスローガンとして、お客様のイノベーション実現を加速する技術開発・ものづくりに注力しております。そして、世界のお客様からパートナーとしての高い信頼をいただくため、「連結経営を基軸としたグローバルな事業展開」「グローバルマーケティングと技術開発力の強化」「品質・ものづくりの革新」を経営の基本方針として推進しております。

そして航空電子グループ企業行動憲章に基づいて、良き企業市民として、関係法令を遵守し、お客様、株主・投資家の皆様、取引先、地域社会をはじめとした関係者に対する社会的責任を果たすことを目指します。

なお、2026年度より、経営資源を集約して効率性を高めるとともにシナジーを最大化し、事業の再成長及び収益力の改善を図るために、インターフェース・ソリューション事業をコネクタ事業へ統合した報告セグメントへ変更することといたしました。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く事業環境は、デジタル化の加速、世界的な脱炭素化への流れ、通信システムやAIの進化、宇宙産業の発展など、社会や市場が大きく変化しています。当社グループの注力市場においても、自動車市場における電装化の加速、産機・インフラ市場ではデータセンターでの光化・高速伝送化の加速や、FA・工作機械のネットワーク化の進展が見込まれ、携帯機器市場ではスマートフォンの機能進化のほか、ウェアラブル機器の普及も期待されています。航空・宇宙市場においては、防衛向けは次世代装備品開発が進み、宇宙向けはロケット・衛星開発の官民連携が活発化するなど、各市場において大きな変化が見込まれます。

こうした環境の中で、当社グループは、革新的かつ創造性に富んだ高い技術・開発力を通じて、“Connected Society”、“Safe Mobility”、“Clean Energy”、“Industrial Innovation”、“Air, Space and Ocean”の5つの領域において、お客様との協創により社会価値を創出し、社会の持続的発展に貢献しながら企業価値の向上を目指します。

その実現のために、2028年度を最終年度とする3か年の中期経営計画を策定しました。中期経営計画の基本戦略として、大きく変動する外部環境への対応力強化とリソース配分の最適化により、安定的に収益を上げ、継続的成長を実現する企業体質に進化させていきます。収益を最大化する「ポートフォリオ変革」と、それを構造的に支える「事業基盤強化」を重点的に取り組み、2028年度に売上高2,600億円、営業利益180億円、ROE 8%の達成を目指します。

①ポートフォリオ変革

注力領域へのリソース集中と重点4市場のリバランスを推進し、事業ポートフォリオ全体の最適化と持続的な企業価値向上を実現していきます。自動車および携帯機器市場では、収益力の再生・強化を最優先課題としながら、持続的な成長の実現を目指します。産機・インフラ市場では、成長軌道へ回帰するため、海外市場や新領域をターゲットに成長投資と事業拡大に注力します。また、高い成長が期待される航空・宇宙市場は、創業以来培ってきた当社の強みと技術を活かす基盤ビジネスとして強化を図ります。

②事業基盤強化

業務プロセスおよび情報システムの最適化による経営効率向上を図り、強固な事業基盤構築を進めていきます。材料調達や設備開発プロセスは、抜本的な変革・最適化によりコスト競争力を強化します。また、IT基盤活用によるオペレーションコスト低減、データに基づく高度な意思決定を通じて、リソース投入効率を向上します。

さらに、開発・生産・販売に関わる事業推進力を高め、持続的な成長力を強化します。京セラグループの事業アセット活用による開発・生産能力の増強や顧客リーチ拡充に加え、マーケティング機能強化と先行技術開発へのリソース傾注を進めることで、将来の成長を支える高付加価値製品を創出していきます。

1) 成長戦略

当社が強みとする「技術開発」と「ものづくり力」、そして「グローバルマーケティング」の実践により、自動車、携帯機器、産機・インフラ、航空・宇宙の注力する4市場で成長を目指します。

(コネクタ事業)

コネクタ事業は、主力事業としての収益力を再生し、新たな成長ドライバーを獲得することを基本方針としています。市場別に成長性と採算性を見極め、事業ポートフォリオの再構築とリソースシフトを進めることで、売上規模の拡大と営業利益率の改善を図ります。

携帯機器市場では、開発リソースを増強し、ハイエンドおよび新領域向けの先端技術製品に集中します。一方で、ミドル・ローエンドにおける低採算領域やリソース効率の低い製品からは撤退し、事業の質的転換を進めます。これにより、価格競争からの脱却と付加価値型ビジネスへの転換を目指します。

自動車市場では、自動化推進によりADAS関連製品で利益拡大を図り、インド・米国を中心とした成長市場での新製品展開により、収益性の向上を重視します。不採算分野については縮小・撤退を進め、グローバルで最適化された開発・生産・販売体制を構築します。

産機・インフラ市場では、市場回復の動きを確実に捉え、成長を加速させます。京セラグループの顧客基盤を活用し、海外展開やデータセンターなどの成長市場を積極的に開拓することで、中長期的な成長力を強化します。

航空・宇宙市場では、米国の生産拠点を活用し、衛星ビジネスを中心に宇宙関連領域の開拓を進めます。高信頼性が求められる分野での技術優位性を活かし、将来の成長領域として育成していきます。

これらに加え、強化・縮小領域を明確にしたリソースシフト、ロードマップに基づく先行開発の強化、調達や工法の抜本的改革によるコスト削減を通じて、事業基盤強化を図ります。

(航機事業)

航機事業は、需要が堅調な防衛向け事業の拡大と、高収益な産機・インフラ市場におけるポートフォリオ拡充を通じて、全社の収益基盤を底上げすることを基本方針としています。

航空・宇宙市場では、防衛向け新規装備品への参入を中心に事業規模の拡大を継続します。また、次世代の超高精度慣性センサなど、将来の競争力の源泉となる先端技術の研究開発を進め、防衛分野における技術優位性を強化します。

産機・インフラ市場では、油田関連分野において、当連結会計年度より新たに株式を取得したTooltronix社のノウハウを活用した製品ラインナップの拡充を図り、北米を中心にシェア拡大を目指します。また、半導体製造装置向け製品やセンサ応用製品の拡充により、既存顧客シェア拡大と新規顧客獲得を進め、安定性と成長

性を両立した事業構造を構築します。

これらに加え、注力領域向けの開発体制拡充、防衛分野の生産能力増により事業基盤強化を図るとともに、QCD（品質・コスト・納期）を重視した事業運営により、防衛事業で営業利益率10%以上の確保を目指し、安定した収益性と持続的成長を実現します。

2) 企業価値向上に向けた財務戦略

2028年度に向けて、資本効率および資本収益性の向上を推進します。総資産回転率1.1回の実現を目指し、連結資金マネジメント強化、棚卸資産管理強化、設備効率アップ等に取り組むとともに、財務の健全性を維持しながら借入等を含め必要資金を調達します。これらの取り組みにより、資本収益性について、2028年度にROE8%、2030年度にROE10%を目指します。

キャピタルアロケーションでは、営業キャッシュ・フローと運転資本の効率化等により成長投資に必要な資金を確保し、財務体質強化と配当のバランスを保って活用します。成長投資については、効率向上を図りながら設備投資を行い、将来に向けた有望な技術・製品の獲得や成長余地のある海外市場でのビジネス拡大を目的とした戦略投資を検討します。

また、配当に関しては、安定配当を基本とし、連結配当性向30%以上を維持することを方針とします。

3) 優先的に対処すべき課題

原油価格やエネルギー供給の不安定化などのリスクの高まりにより、当社グループの生産活動に必要な原材料や部品の調達、さらには海外拠点を含む製品輸送において、リードタイムの長期化やコスト上昇が生じる可能性があります。当社グループにおいては、サプライヤーの分散化や代替調達先の確保などにより素材や部品の安定的な調達に努めるとともに主要顧客との適切な売価交渉を進めるなどしてリスクの抑制に努めますが、影響が長期化した場合には、サプライチェーン全体での供給難や各機器市場での需要変動などの間接的な影響も発生する可能性があります。

このような状況のもと当社グループは、主力のコネクタ事業を中心に、グローバルマーケティングと新製品開発のスピードアップによる受注・売上の拡大を図るとともに、内製化の推進による工場稼働率改善、設備効率化によるコストダウン、諸費用抑制など経営全般にわたる効率化を推進し業績向上に努めてまいります。

また、当社グループでは、お客様との協創により社会価値を創出し、事業を通じた社会課題の解決に貢献していくことが重要な経営課題と認識しております。特定したマテリアリティへの取り組みを推進し、サステナビリティ経営をさらに強化し、企業価値の向上を目指してまいります。

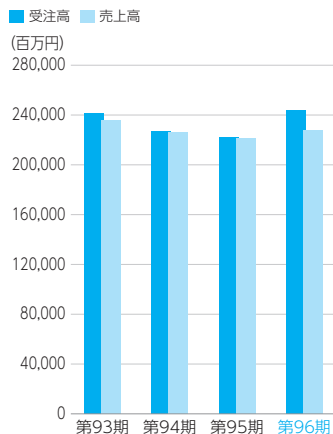
4 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移（連結業績）

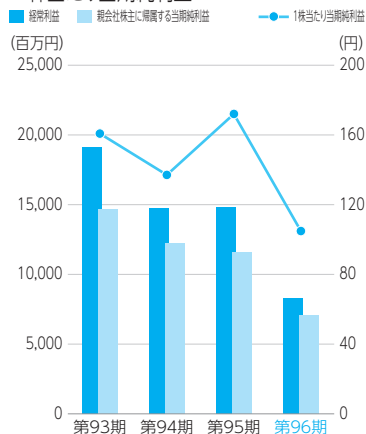
（金額単位：百万円）

区 分	第93期 (2022.4~2023.3)	第94期 (2023.4~2024.3)	第95期 (2024.4~2025.3)	第96期 (2025.4~2026.3)
受注高	241,125	227,164	221,887	243,942
売上高	235,864	225,781	221,644	227,872
営業利益	17,562	14,423	15,615	8,937
経常利益	19,115	14,762	14,838	8,248
親会社株主に帰属する 当期純利益	14,639	12,245	11,592	7,069
1株当たり当期純利益	160円78銭	137円07銭	172円05銭	104円87銭
総資産	226,626	236,042	215,444	232,142
純資産	171,284	126,810	133,696	144,362
1株当たり純資産額	1,878円81銭	1,880円96銭	1,981円53銭	2,138円67銭

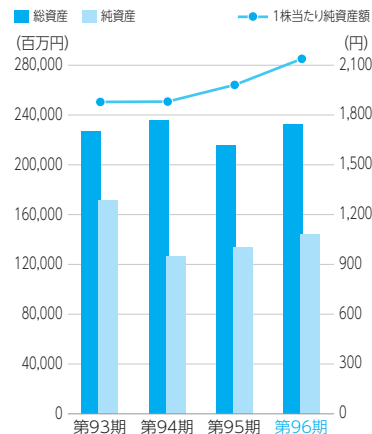
受注高・売上高



経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益 ・1株当たり当期純利益



総資産・純資産・1株当たり純資産額



5 重要な親会社及び子会社の状況等

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
弘前航空電子株式会社	百万円 450	100%	電子部品等の製造・販売
山形航空電子株式会社	百万円 400	100%	電子部品等の製造・販売
富士航空電子株式会社	百万円 300	100%	金型等の製造・販売
信州航空電子株式会社	百万円 450	100%	電子部品等の製造・販売
盟友技研株式会社	百万円 40	100%	設備等の製造・販売
ニッコー・ロジスティクス株式会社	百万円 400	100%	物流業務
JAE八紘株式会社	百万円 56	100%	電子部品等の販売
JAE Taiwan, Ltd.	百万台湾元 300	100%	電子部品等の製造・販売
JAE Electronics, Inc.	百万米ドル 13	100%	電子部品等の販売
JAE Oregon, Inc.	百万米ドル 12	100% (100%)	電子部品等の製造・販売
JAE Tijuana, S.A. de C.V.	千メキシコペソ 50	100% (100%)	電子部品等の製造・販売
JAE Philippines, Inc.	百万米ドル 4	100%	電子部品等の製造・販売
JAE Hong Kong Ltd.	百万香港ドル 7	100% (15%)	電子部品等の仕入・販売
JAE Wuxi Co., Ltd.	百万人民元 127	100% (24%)	電子部品等の製造・販売
JAE Wujiang Co., Ltd.	百万人民元 92	100% (6%)	電子部品等の製造・販売
JAE Shanghai Co., Ltd.	百万人民元 4	100%	電子部品等の販売
JAE Korea, Inc.	百万韓国ウォン 450	100%	電子部品等の販売
JAE Europe, Ltd.	千ポンド 400	100%	電子部品等の販売
JAE Singapore Pte Ltd.	千米ドル 552	100%	電子部品等の販売

(注) 1. 出資比率欄の()内数値は、間接所有割合を表示しております。

2. 上記19社は、当社の連結子会社であります。なお、JAE Tijuana, S.A. de C.V.は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

6 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

(1) 当社の主要な事業所

本 社 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号
 昭島事業所 東京都昭島市武蔵野3丁目1番1号
 営 業 所 大阪支店、中部支店、仙台営業所、宇都宮営業所、福岡営業所

(2) 主要な子会社の事業所

[国 内]	[海 外]
弘前航空電子株式会社 (青森県弘前市)	JAE Taiwan, Ltd. (台湾台中市)
山形航空電子株式会社 (山形県新庄市)	JAE Electronics, Inc. (アメリカ合衆国カリフォルニア州アーバイン市)
富士航空電子株式会社 (山梨県上野原市)	JAE Oregon, Inc. (アメリカ合衆国オレゴン州テュアラティン市)
信州航空電子株式会社 (長野県下伊那郡松川町)	JAE Tijuana, S.A. de C.V. (メキシコ合衆国バハ・カリフォルニア州ティファナ市)
盟友技研株式会社 (福井県福井市)	JAE Philippines, Inc. (フィリピン共和国カビテ州)
ニッコー・ロジスティクス株式会社 (東京都昭島市)	JAE Hong Kong Ltd. (中華人民共和国香港)
J A E 八 紘 株 式 会 社 (東京都立川市)	JAE Wuxi Co., Ltd. (中華人民共和国江蘇省無錫市)
	JAE Wujiang Co., Ltd. (中華人民共和国江蘇省蘇州市)
	JAE Shanghai Co., Ltd. (中華人民共和国上海市)
	JAE Korea, Inc. (大韓民国ソウル市)
	JAE Europe, Ltd. (イギリスハンプシャー州)
	JAE Singapore Pte Ltd. (シンガポール共和国)

7 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内	3,175名	△24名減
海外	8,733名	1,778名増
合計	11,908名	1,754名増

(注) 従業員は、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者、臨時社員、嘱託、有期契約社員386名を除いております。

8 主要な借入先及び借入額 (2026年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	14,640百万円
株式会社三井住友銀行	14,430百万円
三井住友信託銀行株式会社	3,480百万円
株式会社みずほ銀行	3,480百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,480百万円

2. 当社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- 1 発行可能株式総数 350,000,000株
- 2 発行済株式の総数 70,302,608株 (うち自己株式数2,874,359株)
- 3 単元株式数 100株
- 4 株主数 7,262名
- 5 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
京セラ株式会社	22,232,269	32.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,711,800	8.47
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO. 1	4,625,100	6.86
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	3,074,418	4.56
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,903,900	4.31
MSIP CLIENT SECURITIES	2,185,400	3.24
JPモルガン証券株式会社	2,027,797	3.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,569,504	2.33
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1,386,107	2.06
CHARLES SCHWAB FBO CUSTOMER	995,228	1.48

(注) 1. 当社は自己株式2,874,359株を所有しておりますが、上記大株主及び持株比率の算定から除外しております。
 2. 京セラ株式会社と日本電気株式会社との間で、2025年10月30日付で締結された株式譲渡契約に基づき、2025年10月31日に、京セラ株式会社が、日本電気株式会社が保有する当社株式のうち22,232,269株を取得しております。

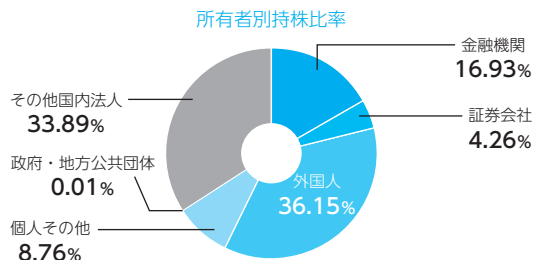
6 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、業務執行取締役5名に対する譲渡制限付株式報酬の支給のため、2025年7月18日付で自己株式6,597株を交付いたしました。

(ご参考) 所有者別株式分布の状況

区分	株主数 名	持株数 株
金融機関	25	11,415,794
証券会社	32	2,870,095
外国人	265	24,380,360
個人その他	6,850	5,904,770
政府・地方公共団体	1	4,539
その他国内法人	88	22,852,691
合計	7,261	67,428,249

(注) 自己株式は控除しております。



3. 当社の会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等 (2026年3月31日現在)

当社における地位	氏名	執行役員としての担当及び重要な兼職の状況
社長（代表取締役）	村木 正行	会社事業運営の総括 経営会議、事業執行会議、幹部会議等の重要会議主宰 監査室関係担当
取締役専務執行役員	浦野 実	会社事業運営について社長補佐 航機事業関係担当 商品開発センター関係担当 生産・環境推進（品質保証）の重要事項関係担当
取締役常務執行役員	檜山 憲孝	サステナビリティ推進、法務関係担当 総務人事、生産・環境推進の重要事項関係担当
取締役執行役員	松尾 正宏	営業企画本部、コネクタ第二営業本部、コネクタ第四営業本部、 コネクタ第五営業本部関係担当 法務関係副担当
取締役執行役員	井原 成人	経営企画、情報セキュリティ、情報システム関係担当 ワイヤレス事業開発関係担当
取締役	高橋 礼一郎	株式会社安藤・間 顧問
取締役	後藤 和宏	株式会社ローソン 顧問
取締役	川口 寛	
取締役	沼田 優子	明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科 専任教授 いちよし証券株式会社 社外取締役
取締役	長崎 真美	石井法律事務所 パートナー 株式会社長谷工コーポレーション 社外取締役 東京都建設工事紛争審査会 委員
監査役（常勤）	東 直明	
監査役（常勤）	青木 和彦	
監査役	武田 仁	丸の内総合法律事務所 顧問（弁護士）
監査役	壁谷 恵嗣	壁谷恵嗣公認会計士事務所所長

- (注) 1. 取締役高橋礼一郎氏、取締役後藤和宏氏、取締役川口寛氏、取締役沼田優子氏及び取締役長崎真美氏は、社外取締役であります。
2. 監査役武田仁氏及び監査役壁谷恵嗣氏は、社外監査役であります。
3. 監査役青木和彦氏は、当社にて経理・財務に関する業務に長年にわたり従事した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役壁谷恵嗣氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役高橋礼一郎氏、取締役後藤和宏氏、取締役川口寛氏、取締役沼田優子氏、取締役長崎真美氏、監査役武田仁氏及び監査役壁谷恵嗣氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
6. 取締役高橋礼一郎氏、取締役後藤和宏氏、取締役川口寛氏、取締役沼田優子氏、取締役長崎真美氏、監査役武田仁氏及び監査役壁谷恵嗣氏は、当社と会社法第427条第1項及び定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額としております。

7. 当社は執行役員制度を導入しており、2026年4月1日現在の執行役員の当社における地位、氏名、担当及び重要な兼職の状況は以下のとおりであります。

(※印を付した執行役員は取締役を兼務しております。)

当社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
社長	※村木正行	会社事業運営の総括 経営会議、事業執行会議、幹部会議等の重要会議主宰 (代表取締役として株主総会、取締役会の主宰) 監査室関係担当
専務執行役員	※浦野実	会社事業運営について社長補佐 航機事業関係担当 商品開発センター関係担当 生産・環境推進(品質保証)の重要事項関係担当
常務執行役員	※檜山憲孝	サステナビリティ推進、法務関係担当 総務人事、生産・環境推進の重要事項関係担当
執行役員	小坂卓	JAE Oregon, Inc. 社長
執行役員	※松尾正宏	営業企画本部、コネクタ第二営業本部、コネクタ第五営業本部関係担当 法務関係副担当
執行役員	長沼俊一	山形航空電子株式会社 社長
執行役員	七尾伸吾	知的財産関係担当 コネクタ事業部長代理
執行役員	小西紀幸	JAE Electronics, Inc. 社長
執行役員	窪田好文	コネクタ事業関係担当 コネクタ事業部長
執行役員	小池隆行	コネクタ第三営業本部、コネクタ第四営業本部関係担当
執行役員	山田雅喜	航機事業部長
執行役員	※井原成人	経営企画、情報セキュリティ、情報システム関係担当 ワイヤレス事業開発関係担当
執行役員	城所正人	デジタルイノベーション推進関係担当 コネクタ事業部長代理
執行役員	亀谷久倫	コネクタ第一営業本部関係担当
執行役員	高橋正次	総務人事、生産・環境推進、健康管理関係担当 総務人事部長
執行役員	松尾康史	経理関係担当

2 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、当社及び当社子会社のすべての取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めが設けられており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

3 取締役及び監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）を以下のとおり定めております。また、決定方針は、指名・報酬委員会に諮問し、同委員会からの答申を踏まえて、取締役会の決議により決定しております。

1) 基本方針

当社の個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位及び業績を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬としての月額報酬、業績連動報酬等としての取締役賞与並びに非金銭報酬等としての新株予約権（以下、「ストック・オプション」という。）及び譲渡制限付株式付与のための報酬（以下、「譲渡制限付株式報酬」という。）で構成する。ただし、社外取締役を含む非業務執行取締役（非常勤）については、月額報酬のみで構成する。

2) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の月額報酬については、株主総会にて承認を受けた月額報酬総額の範囲内において、適正な水準を考慮し、代表権の有無、役位等を基準とした固定額とする。

3) 業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

- ・取締役賞与（業績連動報酬等）

単年度の業績を反映するといった観点から、当該年度の連結経常利益、連結純利益等の業績結果を基準として、総額については取締役の員数及び役位等を参考として算定した金額を株主総会に付議・承認を受け、個々の取締役への配分額については各取締役の役位、担当領域の業績を踏まえて決定し、毎年、一定の時期に支給する。

4) 非金銭報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

- ・ストック・オプション

株主総会にて承認を受けた年間報酬総額の範囲内において、業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、役位に応じた付与個数を決定し、毎年、一定の時期に付与する。

・譲渡制限付株式報酬

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、予め株主総会で決議された範囲内で、毎年一定の時期に支給する。譲渡制限については、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職した直後に解除する。

5) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

月額報酬、取締役賞与、ストック・オプション及び譲渡制限付株式報酬は、株主総会にて承認を受けた範囲内において、上記のそれぞれの方針に基づき算出する。

6) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等の配分については、上記の方針に基づく配分原案を、指名・報酬委員会に諮問し、同委員会からの答申を踏まえて、

- ・月額報酬、取締役賞与及び譲渡制限付株式報酬の各取締役への配分額は、取締役会で代表取締役に一任する。
- ・ストック・オプションについては、付与個数を取締役会にて決定する。

なお、当社は、2026年4月24日開催の取締役会において、取締役の非金銭報酬等を譲渡制限付株式報酬に一本化等することとしたことに伴い、ストック・オプションに係る記載を削除するなど当該方針の内容を一部変更し、新たに決議しています。

当該取締役会の決議に際しては、指名・報酬委員会に諮問し、同委員会からの答申を踏まえて決定しております。変更点は次のとおりです。

(注) 下線部は、変更部分を示します。

1) 基本方針

当社の個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位及び業績を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬としての月額報酬、業績連動報酬等としての取締役賞与並びに非金銭報酬等としての譲渡制限付株式付与のための報酬（以下、「譲渡制限付株式報酬」という。）で構成する。ただし、社外取締役を含む非業務執行取締役（非常勤）については、月額報酬のみで構成する。

2) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の月額報酬については、株主総会にて承認を受けた月額報酬総額の範囲内において、適正な水準を考慮し、代表権の有無、役位等を基準とした固定額とする。

3) 業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

・取締役賞与（業績連動報酬等）

単年度の業績を反映するといった観点から、当該年度の連結経常利益、連結純利益等の業績結果を基準として、総額については取締役の員数及び役位等により算定した金額を株主総会に付議・承認を受け、個々の取締役への配分額については各取締役の役位、担当領域の業績を踏まえて決定し、毎年、一定の時期に支給する。

- 4) 非金銭報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針
(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)
・譲渡制限付株式報酬

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、予め株主総会で決議された範囲内で、毎年一定の時期に支給する。譲渡制限については、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職した直後に解除する。

- 5) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針
月額報酬、取締役賞与及び譲渡制限付株式報酬は、株主総会にて承認を受けた範囲内において、上記のそれぞれの方針に基づき算出する。
- 6) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
取締役の報酬等の配分については、上記の方針に基づく配分原案を、指名・報酬委員会に諮問し、同委員会からの答申を踏まえて、月額報酬、取締役賞与及び譲渡制限付株式報酬の各取締役への配分額は、取締役会で代表取締役に一任する。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、月額報酬については上記2)の方針、取締役賞与については上記変更後の3)の方針、ストック・オプション及び譲渡制限付株式報酬については上記変更前の上記4)の方針に従い、上記変更前の上記6)の方針に基づき決定されることから、取締役会は当該報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(2) 監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬等は、月額報酬のみで構成され、株主総会にて承認を受けた月額報酬総額の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2013年6月25日開催の第83期定時株主総会において月額27百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は0名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、ストック・オプションに関し、2021年6月23日開催の第91期定時株主総会において、当社の業務執行取締役に対し、年額50百万円の範囲内で新株予約権を発行すること、各事業年度に係る定時株主総会開催日の翌日以降1年間に発行する新株予約権の上限を100個、当該新株予約権の目的となる株式数の上限を当社普通株式100,000株とすること等を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数9名のうち、対象となる取締役の員数は5名（うち、社外取締役は0名）です。

譲渡制限付株式報酬については、2024年6月19日開催の第94期定時株主総会において、当社の業務執行取締役に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数を年間28,000株以内、その報酬の総額を上記の金銭報酬の年額の内枠で年額70百万円以内とすること等を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役のうち、業務執行取締役の員数は5名です。

取締役賞与については、2025年6月19日開催の第95期定時株主総会において、第95期末時点の業務執行取締役の5名に対し総額96百万円を支給することを決議しております。

監査役の金銭報酬の額は、2010年6月24日開催の第80期定時株主総会において月額6百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の報酬のうち月額報酬、取締役賞与及び譲渡制限付株式報酬の各取締役への配分額の決定については、会社事業運営を総括している代表取締役に委任することが適切な判断につながるという理由により、決定方針に基づき決定することを前提に、取締役会決議に基づき代表取締役社長村木正行（担当については、「**■**取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりです。）に一任しております。

(5) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち、社外取締役)	276 (48)	192 (48)	55 (一)	28 (一)	12 (5)
監査役 (うち、社外監査役)	55 (14)	55 (14)	—	—	5 (2)
合計 (うち、社外役員)	331 (62)	248 (62)	55 (一)	28 (一)	17 (7)

- (注) 1. 上記には、2025年6月19日開催の第95期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち、社外取締役0名）及び監査役1名（うち、社外監査役0名）が含まれております。
2. 執行役員兼務取締役には、取締役としての報酬のほかに使用人分給与を支払っておりません。
3. 業績連動報酬等として業務執行取締役に対して取締役賞与を支給しております。業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標は、単年度の業績を反映するといった観点から、連結経常利益及び連結純利益としております。業績連動報酬等の額の算定方法は、上記の業績指標等の業績結果を基準として、総額については取締役の員数及び役位等に基づき、個々の取締役への配分額については各取締役の役位、担当領域の業績を踏まえて決定しております。なお、当事業年度を含む連結経常利益及び連結純利益の推移は「1. 企業集団の現況に関する事項」**【**財産及び損益の状況の推移**】**に記載のとおりです。また、上記業績連動報酬等の総額は、当事業年度に係る取締役賞与引当金繰入額であります。
4. 非金銭報酬等として取締役に対してストック・オプションを付与し、また譲渡制限付株式報酬を支給しており、その内容及びその交付状況は「新株予約権等に関する事項」及び「2. 当社の株式に関する事項」**【**当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況**】**に記載のとおりです。なお、上記非金銭報酬等の総額は、当事業年度に係るストック・オプション報酬額、譲渡制限付株式報酬額として費用計上した額であります。

4 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役高橋礼一郎氏は、株式会社安藤・間の顧問であります。同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

取締役後藤和宏氏は、株式会社ローソンの顧問であります。同社と当社との間には記載すべき関係はありません。なお、同氏は、日新火災海上保険株式会社の顧問を兼職しておりましたが、2025年6月をもって退任しております。同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

取締役沼田優子氏は、明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科の専任教授及びいちよし証券株式会社の社外取締役であります。同大学及び同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

取締役長崎真美氏は、石井法律事務所のパートナー、株式会社長谷工コーポレーションの社外取締役及び東京都建設工事紛争審査会の委員であります。同事務所、同社及び同審査会と当社との間には記載すべき関係はありません。

監査役武田仁氏は、丸の内総合法律事務所の顧問（弁護士）であります。同事務所と当社との間には記載すべき関係はありません。

監査役壁谷恵嗣氏は、壁谷恵嗣公認会計士事務所の所長であります。同事務所と当社との間には記載すべき関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	取締役会（14回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 高橋礼一郎	13回	93%	—	—
取締役 後藤和宏	14回	100%	—	—
取締役 川口寛	14回	100%	—	—
取締役 沼田優子	14回	100%	—	—
取締役 長崎真美	14回	100%	—	—
監査役 武田仁	14回	100%	12回	100%
監査役 壁谷恵嗣	14回	100%	12回	100%

取締役高橋礼一郎氏は、長年の海外勤務経験に基づく国際情勢・経済等に関する高い知見を有しており、その豊富な経験、知識に基づくアドバイス、意見が当社のグローバル経営に反映されること、また、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等が期待されているところ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜提言、助言等を行っております。具体的には、同氏は、当社グループの業績及び事業展開等について、また、事業活動に伴う各種リスクへの具体的な対応状況等について、少数株主の観点も踏まえ、独立した立場から積極的に質問し、意見を述べており、さらに指名・報酬委員会の委員として取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する事項の審議に参加いただくなど、その期待される役割を適切に果たしております。また、非常設の特別委員会の委員として当社株式を大量に保有する株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為が発生する場合などにおけるその事前の審議に参加いただくことが期待されます。

取締役後藤和宏氏は、長年の経験から危機管理、情報セキュリティ及びコンプライアンス面を中心に広く知見を有しており、その豊富な経験、知識が当社の経営に反映されること、また、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等が期待されているところ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜提言、助言等を行っております。具体的には、同氏は、当社グループの業績及び事業展開等について、また、事業活動に伴う各種リスクへの具体的な対応状況等について、少数株主の観点も踏まえ、独立した立場から積極的に質問し、意見を述べており、さらに指名・報酬委員会の委員として取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する事項の審議に参加いただくなど、その期待される役割を適切に果たしております。また、非常設の特別委員会の委員として当社株式を大量に保有する株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為が発生する場合などにおけるその事前の審議に参加いただくことが期待されます。

取締役川口寛氏は、製造業での企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、その豊富な経験、知識が当社の経営に反映されること、また、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等が期待されているところ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜提言、助言等を行っております。具体的には、同氏は、当社グループの業績及び事業展開等について、また、事業活動に伴う各種リスクへの具体的な対応状況等について、少数株主の観点も踏まえ、独立した立場から積極的に質問し、意見を述べており、さらに指名・報酬委員会の委員として取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する事項の審議に参加いただくなど、その期待される役割を適切に果たしております。また、非常設の特別委員会の委員として当社株式を大量に保有する株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為が発生する場合などにおけるその事前の審議に参加いただくことが期待されます。

取締役沼田優子氏は、日米企業の経営戦略の研究者として専門的かつ豊かな知見と経験を有しており、その豊富な経験、知識が当社の経営に反映されること、また、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等が期待されているところ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜提言、助言等を行っております。具体的には、同氏は、当社グループの業績及び事業展開等について、また、事業活動に伴う各種リスクへの具体的な対応状況等について、少数株主の観点も踏まえ、独立した立場から積極的に質問し、意見を述べており、さらに指名・報酬委員会の委員として取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する事項の審議に参加いただくなど、その期待される役割を適切に果たしております。また、非常設の特別委員会の委員として当社株式を大量に保有する株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為が発生する場合などにおけるその事前の審議に参加いただくことが期待されます。

取締役長崎真美氏は、弁護士としての多様な経験と法務全般に関する知見を有しており、また投資法人の執行役員の経験もあり、その豊富な経験、知識が当社の経営に反映されること、また、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等が期待されているところ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜提言、助言等を行っております。具体的には、同氏は、当社グループの業績及び事業展開等について、また、事業活動に伴う各種リスクへの具体的な対応状況等について、少数株主の観点も踏まえ、独立した立場から積極的に質問し、意見を述べており、さらに指名・報酬委員会の委員として取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する事項の審議に参加いただくなど、その期待される役割を適切に果たしております。また、非常設の特別委員会の委員として当社株式を大量に保有する株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為が発生する場合などにおけるその事前の審議に参加いただくことが期待されます。

監査役武田仁氏は、弁護士の資格を有しており、客観的な視点で高度の専門性を持った監査が行われることが期待されているところ、主に弁護士の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜提言、助言等を行っており、その期待される役割を適切に果たしております。

監査役壁谷恵嗣氏は、公認会計士の資格を有しており、客観的な視点で高度の専門性を持った監査が行われることが期待されているところ、主に公認会計士の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜提言、助言等を行っており、その期待される役割を適切に果たしております。

(3) 社外役員が親会社等又は子会社から受けた役員報酬等の額

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

70百万円

- (注) 1. 上記報酬額は、公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る当社が支払うべき報酬額であり、また、当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額であります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約における監査報酬額は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査とに区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査に係る報酬額が含まれております。
3. 監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の適切性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
4. 当事業年度において、上記に記載した金額のほか、前事業年度に係る追加監査報酬として1百万円を会計監査人に支払っております。

なお、当社の在外連結子会社12社は、当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国法令に基づく監査）を受けております。

3 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

上記のほか、監査役会は、原則として、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合等には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 当社の体制及び方針

1 当社の支配に関する方針

該当事項はありません。

なお、当社は、創業以来「開拓、創造、実践」の企業理念のもと、適正な利益を確保し、企業価値を高め、持続可能な社会の創造に貢献することを目指してまいりました。このような観点から、当社としては、経営支配権の異動を通じた会社の成長や企業価値向上の意義や効果について、何らこれを否定するものではなく、仮に当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な程度の当社株式の大量取得を意図する者からの買収提案を受けた場合は、経済産業省が2023年8月31日に公表した「企業買収における行動指針」を踏まえ、真摯な検討を行う必要があると判断した買収提案については、取締役会の諮問機関であり、独立社外取締役で構成される特別委員会において審議、検討し、その判断を尊重した上で、企業価値の向上及び株主共同の利益のための経営方針について協議いたします。

2 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績向上を重視する中で、将来の持続的成長と収益の向上を図るための国内外での設備投資、研究開発投資を勘案した上で、中長期的な財務体質の強化を図り、株主の皆様に対する安定的な配当を行うことを基本としながら、事業の成長性、安定性、資本効率などの状況を総合的に勘案し、連結配当性向30%以上とすることを方針といたします。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

ただし、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額及び各比率については、表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

科目	当期 2026年3月31日	(ご参考) 前期 2025年3月31日	科目	当期 2026年3月31日	(ご参考) 前期 2025年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	130,657	125,279	流動負債	52,893	48,921
現金及び預金	48,499	52,874	支払手形及び買掛金	25,478	28,370
受取手形及び売掛金	38,914	37,662	短期借入金	11,000	6,000
棚卸資産	32,815	29,176	未払法人税等	1,342	1,402
未収入金	7,053	3,823	未払費用	8,177	6,698
その他流動資産	3,505	1,850	取締役賞与引当金	55	96
貸倒引当金	△131	△108	その他流動負債	6,839	6,353
固定資産	101,485	90,165	固定負債	34,887	32,826
有形固定資産	77,550	70,291	長期借入金	30,750	31,000
建物及び構築物	28,332	26,118	退職給付に係る負債	171	62
機械装置及び運搬具	20,514	17,560	繰延税金負債	673	340
工具器具及び備品	6,870	6,987	その他固定負債	3,292	1,423
土地	7,060	6,763	負債合計	87,780	81,748
建設仮勘定	14,771	12,861			
無形固定資産	3,096	2,656	(純資産の部)		
投資その他の資産	20,838	17,216	株主資本	119,039	114,760
投資有価証券	3,320	3,748	資本金	10,690	10,690
長期貸付金	812	1,542	資本剰余金	14,431	14,431
退職給付に係る資産	12,361	8,435	利益剰余金	101,169	96,960
繰延税金資産	2,469	1,906	自己株式	△7,252	△7,321
その他投資	2,003	1,714	その他の包括利益累計額	25,167	18,796
貸倒引当金	△129	△129	その他有価証券評価差額金	1,001	1,594
合計	232,142	215,444	為替換算調整勘定	18,503	13,394
			退職給付に係る調整累計額	5,662	3,807
			新株予約権	155	139
			純資産合計	144,362	133,696
			合計	232,142	215,444

連結損益計算書

(金額単位：百万円)

科目	当期		(ご参考) 前期	
	自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日		自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	
売上高		227,872		221,644
売上原価		191,440		179,580
売上総利益		36,432		42,063
販売費及び一般管理費		27,494		26,448
営業利益		8,937		15,615
営業外収益				
受取利息	522		341	
受取配当金	373		547	
為替差益	1,217		—	
その他	284	2,397	312	1,200
営業外費用				
支払利息	817		635	
固定資産除却損	553		541	
為替差損	—		595	
支払補償費	1,355		—	
その他	359	3,086	205	1,977
経常利益		8,248		14,838
特別利益				
固定資産売却益	—		344	
投資有価証券売却益	2,264	2,264	—	344
特別損失				
投資有価証券評価損	359	359	—	—
税金等調整前当期純利益		10,153		15,183
法人税、住民税及び事業税	3,607		3,815	
法人税等調整額	△523	3,083	△224	3,591
当期純利益		7,069		11,592
親会社株主に帰属する当期純利益		7,069		11,592

連結株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(金額単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,690	14,431	96,960	△7,321	114,760
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△4,044		△4,044
親会社株主に帰属する当期純利益			7,069		7,069
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△7		69	62
連結範囲の変動			1,191		1,191
利益剰余金から資本剰余金への振替		7	△7		－
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計	－	－	4,209	69	4,278
当期末残高	10,690	14,431	101,169	△7,252	119,039

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,594	13,394	3,807	18,796	139	133,696
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△4,044
親会社株主に帰属する当期純利益						7,069
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						62
連結範囲の変動						1,191
利益剰余金から資本剰余金への振替						－
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	△593	5,108	1,855	6,371	16	6,387
当連結会計年度中の変動額合計	△593	5,108	1,855	6,371	16	10,666
当期末残高	1,001	18,503	5,662	25,167	155	144,362

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科 目	当 期	前 期
	自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,988	36,341
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,385	△19,203
フリー・キャッシュ・フロー	△7,397	17,137
財務活動によるキャッシュ・フロー	454	△31,568
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,554	△992
現金及び現金同等物の増加額	△4,388	△15,423
現金及び現金同等物の期首残高	52,874	68,298
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	12	—
現金及び現金同等物の期末残高	48,499	52,874
(現金及び現金同等物の期末残高の内訳)		
現金及び預金勘定	48,499	52,874
合計	48,499	52,874

「連結計算書類の連結注記表」は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本報告書には記載しておりません。

計算書類

貸借対照表

(金額単位：百万円)

科目	当期 2026年3月31日	(ご参考) 前期 2025年3月31日
(資産の部)		
流動資産	86,010	80,447
現金及び預金	28,198	31,755
受取手形	2,520	2,792
売掛金	32,098	29,765
棚卸資産	10,562	9,544
短期貸付金	6,224	1,938
未収入金	5,144	3,653
その他流動資産	1,292	1,023
貸倒引当金	△30	△26
固定資産	55,570	51,353
有形固定資産	33,141	29,268
建物及び構築物	4,843	4,883
機械及び装置	12,061	9,268
車両運搬具	0	1
工具器具備品	2,604	2,287
土地	1,011	1,011
建設仮勘定	12,620	11,816
無形固定資産	2,179	1,786
ソフトウェア	2,140	1,742
その他無形固定資産	39	44
投資その他の資産	20,250	20,298
投資有価証券	1,549	3,404
関係会社株式	11,289	10,095
長期貸付金	640	1,700
前払年金費用	2,756	1,939
繰延税金資産	2,454	1,874
その他投資	1,642	1,364
貸倒引当金	△80	△80
合計	141,581	131,800

科目	当期 2026年3月31日	(ご参考) 前期 2025年3月31日
(負債の部)		
流動負債	55,704	49,937
買掛金	28,183	26,615
短期借入金	11,000	6,000
未払金	3,068	2,367
未払法人税等	438	616
未払費用	3,910	2,775
預り金	7,864	10,751
取締役賞与引当金	55	96
その他流動負債	1,185	715
固定負債	30,849	31,115
長期借入金	30,750	31,000
その他固定負債	99	115
負債合計	86,553	81,052
(純資産の部)		
株主資本	54,061	49,121
資本金	10,690	10,690
資本剰余金	14,431	14,431
資本準備金	14,431	14,431
利益剰余金	36,192	31,321
利益準備金	897	897
その他利益剰余金	35,295	30,424
研究開発準備金	270	270
別途積立金	6,488	6,488
繰越利益剰余金	28,537	23,666
自己株式	△7,252	△7,321
評価・換算差額等	809	1,487
その他有価証券評価差額金	809	1,487
新株予約権	155	139
純資産合計	55,027	50,748
合計	141,581	131,800

損益計算書

(金額単位：百万円)

科目	当期		(ご参考) 前期	
	自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日		自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	
売上高		181,323		174,816
売上原価		165,855		153,741
売上総利益		15,468		21,074
販売費及び一般管理費		14,599		14,306
営業利益		868		6,767
営業外収益				
受取利息	225		77	
受取配当金	8,722		5,654	
為替差益	1,155		—	
その他	149	10,253	116	5,848
営業外費用				
支払利息	719		647	
固定資産除却損	523		422	
為替差損	—		757	
支払補償費	1,355		—	
その他	213	2,811	135	1,963
経常利益		8,310		10,653
特別利益				
投資有価証券売却益	2,264	2,264	—	—
特別損失				
投資有価証券評価損	359	359	—	—
税引前当期純利益		10,215		10,653
法人税、住民税及び事業税	1,561		1,602	
法人税等調整額	△268	1,293	32	1,634
当期純利益		8,922		9,018

株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(金額単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					研究開発準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,690	14,431	-	14,431	897	270	6,488	23,666	31,321
当事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△4,044	△4,044
当期純利益								8,922	8,922
自己株式の取得									
自己株式の処分			△7	△7					
利益剰余金から資本剰余金への振替			7	7				△7	△7
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）									
当事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	4,871	4,871
当期末残高	10,690	14,431	-	14,431	897	270	6,488	28,537	36,192

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△7,321	49,121	1,487	1,487	139	50,748
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△4,044				△4,044
当期純利益		8,922				8,922
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	69	62				62
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）			△677	△677	16	△661
当事業年度中の変動額合計	69	4,940	△677	△677	16	4,279
当期末残高	△7,252	54,061	809	809	155	55,027

「計算書類の個別注記表」は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本報告書には記載しておりません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 一 樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 多 田 雅 之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本航空電子工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 一 樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 多 田 雅 之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本航空電子工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、適宜意見を述べるほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を求めるとともに、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他株式会社及びその子会社から成る企業集団に係る体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築・運用の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について、会計監査人から「会計監査人の職務遂行に関する監査役への報告」を受けるとともに、必要に応じて会計監査人の監査に同行し、その職務の執行状況について監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果
会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月18日

日本航空電子工業株式会社 監査役会

常勤監査役	東	直	明	㊟	
常勤監査役	青	木	和	彦	㊟
社外監査役	武	田	仁	㊟	
社外監査役	壁	谷	恵	嗣	㊟

株主メモ

■事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

■定時株主総会

毎年6月（議決権基準日 毎年3月31日）

■配当基準日

期末配当 毎年3月31日

中間配当 毎年9月30日

■株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

■上場金融商品取引所

東京証券取引所 プライム市場

■証券コード 6807

■株式手続に関するお問い合わせ先

証券会社での口座開設の有無に応じて、以下のそれぞれの窓口にご照会をお願いいたします。

お手続き内容	<input type="radio"/> 住所等の変更 <input type="radio"/> 配当金の受取方法の指定 <input type="radio"/> 単元未満株の買取または買増	<input type="radio"/> お支払期間を経過した配当金に関する問い合わせ※ <input type="radio"/> 各種証明書類のご請求
証券会社に口座開設 無し (特別口座の株主様)	三井住友信託銀行 証券代行部 フリーダイヤル (0120-782-031) 受付時間：平日9:00~17:00	三井住友信託銀行 証券代行部 フリーダイヤル (0120-782-031) 受付時間：平日9:00~17:00
証券会社に口座開設 有り	口座開設された証券会社	

※当社定款の定めにより、お支払開始日から満3年を経過した配当金につきましてはお支払ができなくなりますので、お早めにお申し出ください
ますようお願いいたします。

◆証券会社に口座を開設されていない株主様へ

株式は特別口座に記録されているため、すぐに市場で売却することができません。

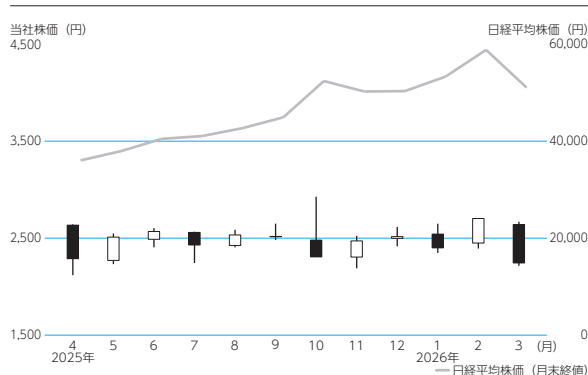
100株単位の株式を売却する場合は、証券会社に一般口座を開設し、特別口座から株式を振り替える手続きが必要です。尚、振替手続きは無料です。

詳しくは上記「■株式手続に関するお問い合わせ先」の三井住友信託銀行 証券代行部までお問い合わせください。

◆配当金の口座振込指定をご確認ください

配当金のお受取は、口座振込の方法が確実です。銀行へのお振込みの他に、証券会社に口座をお持ちの株主様は、証券口座でのお受取も可能です。（一部お取扱いできない場合もございます。）
お手続きの詳細につきましては、証券会社における口座開設の有無に応じて上記「■株式手続に関するお問い合わせ先」までお問い合わせください。

株価チャート（月足）



Connectors & Sensors
航空電子
www.jae.com



 **日本航空電子工業株式会社**

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-21-1
TEL.03-3780-2711

ホームページ <https://www.jae.com>



本報告書は適切に管理された森林資源を原料とした FSC® 認証用紙と、植物油インキを使用して印刷されており、見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

第96期定時株主総会

その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

事業報告の新株予約権等に関する事項-----	2 ページ
事業報告の業務の適正を確保するための体制 及び当該体制の運用状況-----	4 ページ
連結計算書類の連結注記表 -----	9 ページ
計算書類の個別注記表 -----	17 ページ

日本航空電子工業株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様
に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本総会においては、書面交付請求をいただいた株主様に対して、電子提供措置事項から上記事項
を除いた書面を送付いたします。

事業報告

新株予約権等に関する事項

【1】当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

(2026年3月31日現在)

発行決議の日	2020年6月19日	2021年6月23日	2022年6月23日
保有人数 (1)当社取締役 (社外取締役を除く) (2)当社監査役(注1)	(1)－ (2)1名	(1)－ (2)1名	(1)2名 (2)2名
新株予約権の目的である株式の種類及び数 (1)当社取締役 (社外取締役を除く) (2)当社監査役(注1)	当社普通株式 (1)－ (2)2,000株	当社普通株式 (1)－ (2)2,000株	当社普通株式 (1)6,000株 (2)3,000株
新株予約権の数 (1)当社取締役 (社外取締役を除く) (2)当社監査役(注1)	(1)－ (2)2個	(1)－ (2)2個	(1)6個 (2)3個
新株予約権の発行価額(注2)	1株当たり 327円	1株当たり 508円	1株当たり 560円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1,610円	1株当たり 2,010円	1株当たり 2,195円
新株予約権を行使することができる期間	2022年7月1日から 2026年6月30日まで	2023年7月1日から 2027年6月30日まで	2024年7月1日から 2028年6月30日まで
発行決議の日	2023年6月21日	2024年6月19日	2025年6月19日
保有人数 (1)当社取締役 (社外取締役を除く) (2)当社監査役(注1)	(1)4名 (2)1名	(1)5名 (2)1名	(1)5名 (2)－
新株予約権の目的である株式の種類及び数 (1)当社取締役 (社外取締役を除く) (2)当社監査役(注1)	当社普通株式 (1)20,000株 (2)2,000株	当社普通株式 (1)22,000株 (2)2,000株	当社普通株式 (1)24,000株 (2)－
新株予約権の数 (1)当社取締役 (社外取締役を除く) (2)当社監査役(注1)	(1)20個 (2)2個	(1)22個 (2)2個	(1)24個 (2)－
新株予約権の発行価額(注2)	1株当たり 889円	1株当たり 527円	1株当たり 406円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 3,060円	1株当たり 2,648円	1株当たり 2,615円
新株予約権を行使することができる期間	2025年7月1日から 2029年6月30日まで	2026年7月1日から 2030年6月30日まで	2027年7月1日から 2031年6月30日まで
新株予約権の主な行使条件	①権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定した取締役会の決議に基づき、当社との間で締結した「新株予約権付与契約書」による。		
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に新株予約権の全部を無償で取得することができる。 ①当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 ②当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合		

(注) 1. 監査役が保有する新株予約権のうち、発行決議の日が2020年6月19日、2021年6月23日、2022年6月23日、2023年6月21日、2024年6月19日のものは、当人が執行役員の地位にあった期間中に付与されたものであり、発行決議の日が2022年6月23日のものは、当人が従業員(理事)の地位にあった期間中に付与されたものであります。

2. 当該発行価額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値であります。

【2】当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付した新株予約権の内容の概要

項目	内容
発行決議の日	2025年6月19日
交付された者の人数	20名 (当社取締役を兼務しない執行役員 13名、従業員(理事) 7名)
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 33,000株 (当社取締役を兼務しない執行役員26,000株、従業員(理事) 7,000株)
新株予約権の数	33個(新株予約権1個当たりの目的である株式の数 1,000株) (当社取締役を兼務しない執行役員26個、従業員(理事) 7個)
新株予約権の発行価額(注)	1株当たり406円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり2,615円
新株予約権を行使することができる期間	2027年7月1日から 2031年6月30日まで
新株予約権の主な行使条件 (執行役員)	①権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定した取締役会の決議に基づき、当社との間で締結した「新株予約権付与契約書」による。
新株予約権の主な行使条件 (従業員(理事))	①権利行使時においても、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定した取締役会の決議に基づき、当社との間で締結した「新株予約権付与契約書」による。
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に新株予約権の全部を無償で取得することができる。 ①当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 ②当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合

(注) 当該発行価額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値であります。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

【1】取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 遵法に係る体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①法令・定款の遵守を徹底するため航空電子グループ企業行動憲章・行動規範を制定している。なお、社長が「遵法の日」に訓示を実施している。
- ②法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報体制として内部通報制度を設置している。
- ③会社における財務報告が法令等に従って適正に作成され、その信頼性が確保されるための体制の構築を行うとともに、当該体制の継続的な評価を実施し、必要な是正を行っている。
- ④反社会的勢力からの不当要求に対しては、外部専門機関と連携の上、会社組織全体として対応し、取締役及び従業員の安全を確保するとともに、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断することとしている。

(2) 職務執行に係る体制

1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行を効率的に実施するため、取締役会において、取締役会が決定した経営方針を執行する権限を委任された者として執行役員を選任している。当該執行役員は、取締役会又は代表取締役の指揮監督の下に業務執行を分担して遂行するとともに、企業集団としての経営方針の策定、重要事項について以下の経営に関する会議において検討・協議を行っている。

①取締役会

取締役会付議基準に基づき重要な業務執行の決定並びに、職務執行及び内部統制の実施状況の監督を行い、その状況を報告している。

・特別委員会（非常設）

取締役会の非常設の諮問機関として、当社の独立社外取締役で構成され、その他の関係会社である京セラ株式会社又は当社株式を大量に保有するその他の株主と一般株主との利益が相反する重要な取引・行為が発生する場合などにおいて、事前にその審議・検討を行う。

・指名・報酬委員会

取締役会の諮問機関として、当社の独立社外取締役及び業務執行取締役で構成され（過半数は独立社外取締役とする）、取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する事項について審議・検討を行う。

②経営会議

執行役員を兼務する取締役等により構成され、経営上の重要方針に関する事項について討議している。

③事業執行会議

執行役員及び部門長等により構成され、事業執行上の重要事項に関し、討議している。

④幹部会議

執行役員及び部門長等により構成され、経営方針及び事業遂行上の情報伝達、予算遂行状況、全社重点施策の進捗確認等を行っている。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等の議事録及び起案書等の取締役の職務執行に係る文書その他の情報を、文書管理規程（「文書等管理要領」、「文書等の保存期間基準」、「企業秘密・個人情報管理規程」）等に基づき適切に管理している。

(3) 損失の危険の管理に係る体制

- ①損失の危険（リスク）の管理はその種類、性質に応じてそれぞれの担当部門が行っている。

- 各担当部門は損失の危険に関する管理規程を制定し、管理体制の構築、教育等を実施する。
- ②さらに、全社リスク管理委員会を設置し、持続的成長を阻害するリスクを特定し、監視、管理している。顕在化したリスクについては、対策の見直しや情報の共有により再発防止に努め、潜在リスクについては、発生可能性・切迫度及び経営への影響を評価し、発生時の対策案を検討している。特に重要案件に関しては、経営会議で適宜報告されるとともに、必要に応じて取締役会で付議又は報告され、会社経営陣が適切に全社のリスク管理状況を把握、監督する。
 - ③監査室は損失の危険の重大性や各部門の管理体制等の有効性を評価し、損失の危険の発見・予防に努めている。
- (4) 企業集団に係る体制
- ①子会社担当の執行役員を置き、子会社の事業遂行を管理するとともに、前記(2)1)に基づいて策定したグローバルな視点での事業遂行上必要となる経営方針及び事業遂行面における指示の伝達並びに討議を行うことにより、業務の適正を確保している。
 - ②基幹業務処理システムJ/1の導入等によりグループとしての業務プロセスのIT化を推進し、業務の適正化・効率化を図っている。
 - ③航空電子グループ企業行動憲章を受けて子会社において行動規範を制定し、従業員全員への浸透を図っている。
- (5) 監査に係る体制
- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、取締役の職務を監査する。監査役の職務を補助するため専従の使用人を1名以上配置している。
 - 2) 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ①前号の使用人は取締役の指揮命令に服さないこととし、人事考課については監査役が行い、その者の異動・懲戒は、監査役の同意を必要とする。
 - ②前号の使用人は、監査役の指揮命令に服するものとする。
 - 3) 当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、会社に損害を及ぼす事実及び法令・定款違反の事実を当社の監査役に対して適宜報告する。
当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、当社の監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。
 - 4) 当社の監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループは、当社の監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格等の懲戒処分や配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱いも行わない。
 - 5) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ①当社は、監査役職務の執行上必要な費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
 - ②当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - 6) 上記の他、監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、必要ある場合に意見を述べるとともに、企業集団の職務監査並びに重要書類の閲覧等、取締役職務の執行を監査する権限を有している。

【2】業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 遵法に関する取り組みについて

- ①当社は、法令・定款の遵守を徹底するため航空電子グループ企業行動憲章・行動規範を制定しております。当事業年度は、2025年7月に「遵法の日」を開催し、遵法行動の徹底を中心に社長より各部門長及び各子会社社長に向けて訓示を行うとともに、当社グループの全従業員に周知徹底し、従業員全体への浸透を図りました。
- ②法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報制度については、「遵法の日」や各種遵法教育等を通じて周知を図り、通報があった事案に対しては的確に対応を行っております。
- ③各担当部門は、企業倫理全般、財務報告に係る内部統制、人権、環境保全、取適法、製品安全、輸出入取引及び情報セキュリティ等に関する教育や管理体制の確認を実施いたしました。
- ④財務報告に係る内部統制の評価については、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。
- ⑤反社会的勢力との関係遮断については、警察署、外部専門機関等と連携し、会社組織全体として対応し、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断しております。

(2) 取締役の職務執行について

- ①当事業年度に取締役会を14回、経営会議を13回、事業執行会議を10回、幹部会議を12回それぞれ開催し、企業集団としての経営方針の策定、重要事項について検討・協議を行いました。なお、取締役会は、取締役10名のうち5名が社外取締役で構成されており、コーポレートガバナンスの一層の強化を図っております。
- ②取締役会において、四半期毎にコンプライアンスに関する管理状況につき報告しております。

(3) 損失の危険の管理について

損失の危険(リスク)の管理は、その種類、性質に応じてそれぞれの担当部門が行い、部門横断的な事項については、関係部門が連携して対応しており、重要な事項については、取締役会において報告しております。さらに、全社リスク管理委員会を設置し、リスクの特定、評価、対応方針の策定を行っております。同委員会において、顕在化したリスクについては、対策の見直しや情報の共有により再発防止に努め、潜在リスクについては、発生可能性・重要性評価と管理状況、発生時の対策案に基づき、重点リスクを特定し、企業戦略に影響する社会の動向や法制度・規制変更等の外部要因、グループ各社のリスク・機会の内部要因を踏まえて、戦略・施策等の検討を実施しております。

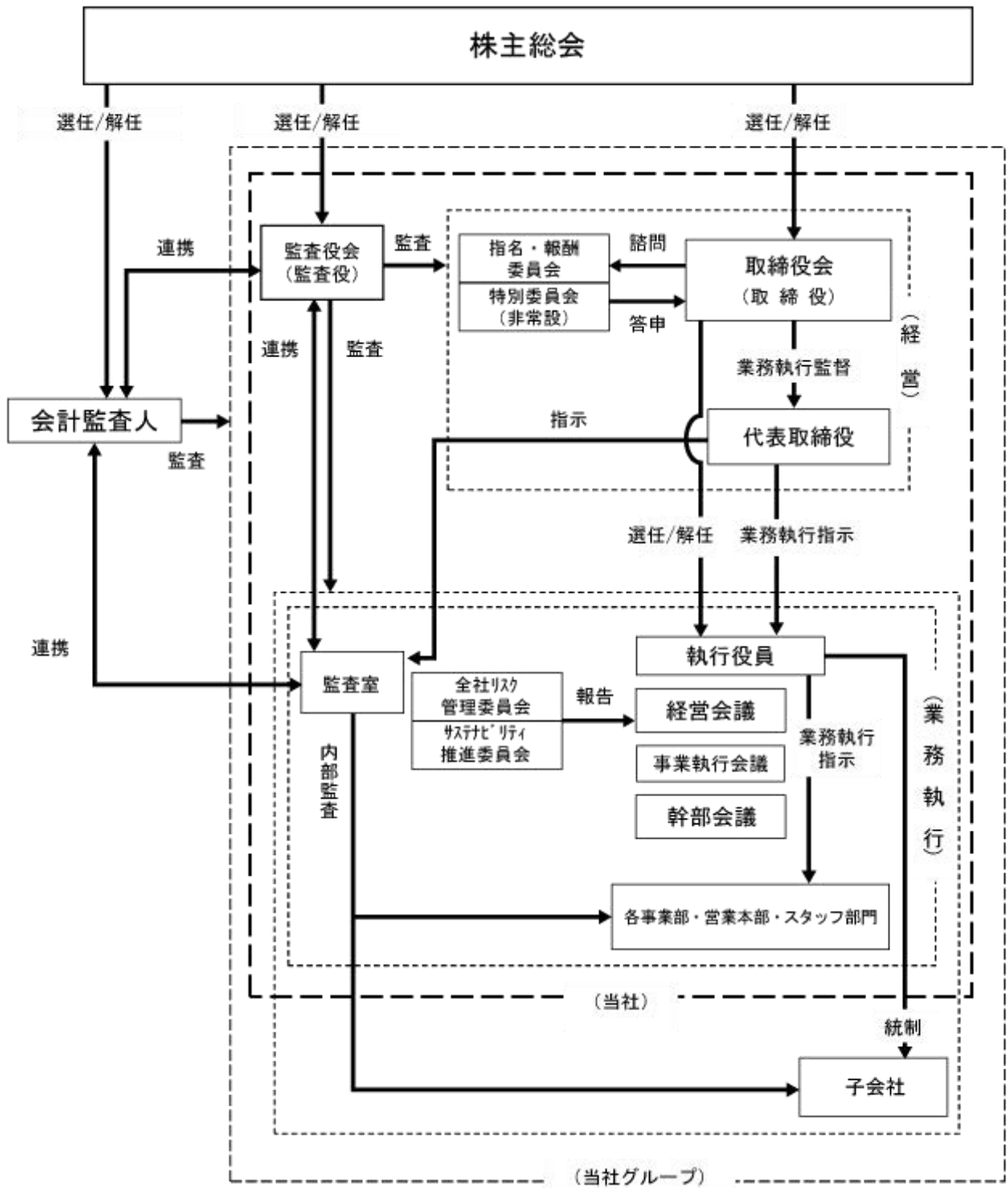
(4) 監査役の監査について

- ①当社は、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成される監査役会制度を採用しており、監査役は原則として、月1回監査役会を開催し、監査方針及び監査実施計画を定め、当社グループのコーポレート・ガバナンス、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の会計監査の相当性などを主に検討しております。主な監査活動として、取締役会や経営会議など重要会議への出席、重要書類の閲覧、また、取締役、執行役員及び従業員より、当社グループ各部門の業務執行状況の聴取を行っております。
- ②会計監査人及び内部監査部門とは、それぞれ定例会合をもち、積極的な情報交換により効果的な監査を実施するよう努めております。
- ③代表取締役とは定期的な面談に加え、業務状況聴取結果の報告を行うことを通じて、意見交換を図っております。

(5) 内部監査部門の監査について

監査室は、監査計画に従い当社グループ各部門の損失の危険の重大性や管理体制の有効

性等を評価し、必要に応じ改善提案及び対応状況のフォローアップを行いました。なお、当該内容については、代表取締役、取締役会、及び監査役に定期的に報告しております。また、会計監査人とも連携し、随時必要な情報交換を行っております。



連結計算書類

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数 19社

連結子会社は、弘前航空電子(株)、山形航空電子(株)、JAE Taiwan, Ltd.、JAE Oregon, Inc.、JAE Philippines, Inc.、JAE Wuxi Co., Ltd.、JAE Tijuana, S.A. de C.V.他12社であります。

なお、JAE Tijuana, S.A. de C.V.は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

②非連結子会社の名称等

非連結子会社は、JAE Electronics India Pvt. Ltd.他7社であり、これらの会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に関して、いずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外いたしました。

なお、当連結会計年度において、新たに株式を取得したことに伴い、Tooltronix Ltd.を非連結子会社としております。

また、このほか、関連会社2社（国内1社、海外1社）があります。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社並びに関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

JAE Tijuana, S.A. de C.V.、JAE Wuxi Co., Ltd.、JAE Wujiang Co., Ltd.及びJAE Shanghai Co., Ltd.は決算日が12月31日のため、連結計算書類を作成するにあたっては、連結決算日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②重要なデリバティブ取引

時価法

③重要な棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

④重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産

建物 定額法：当社、連結子会社17社 定率法：連結子会社2社

建物以外 定率法：当社、連結子会社9社 定額法：連結子会社10社

ただし、当社及び連結子会社7社の少額減価償却資産（取得価額10万円以上、20万円未満）については、一括して3年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3年～55年

機械装置及び運搬具 2年～12年

工具器具及び備品 1年～20年

(ii) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

⑤重要な引当金の計上基準

(i) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ii) 取締役賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。

⑥重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、コネクタ事業、インターフェース・ソリューション事業、航機事業に係る製品の製造、販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客に製品を納入した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。このうち、コネクタ事業の一部の顧客に対する輸出取引については、納入場所が国外の指定地となっております。

収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、値引き、返品及び販売促進費等を控除した金額で測定しております。

⑦重要なヘッジ会計の方法

(i) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用しております。

(ii) ヘッジ手段

デリバティブ取引

(金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引)

(iii) ヘッジ対象

変動金利による借入金、外貨建金銭債権債務、定期預金

(iv) ヘッジ方針

投機的な取引は一切行わない方針であります。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスク等を回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

(v) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

⑧退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 1,796 百万円

(2) 見積りの内容について連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

① 見積りの算出方法

当社グループは、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及び実行可能なタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは、中期経営計画の課税所得見込を基礎として算出しております。

② 見積りの算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画の課税所得見込における主要な仮定については、入手可能な受注情報、市場成長率及び市場シェア等の外部情報を踏まえて反映しております。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定に用いた受注情報、市場成長率及び市場シェア等は、事業環境の変化による影響を大きく受けるなど、見積りの不確実性が高いため、課税所得の見積り額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を与える可能性があります。これにより、翌連結会計年度の繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

258,746百万円

上記、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 投資有価証券売却益

当社が保有する投資有価証券の一部（上場株式3銘柄）を売却した事により発生したものであります。

(2) 投資有価証券評価損

当社の投資有価証券の一部（非上場株式1銘柄）について、実質価額が著しく低下したため、減損処理を実施したものであります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	70,302,608	—	—	70,302,608

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月19日 取締役会	普通株式	2,022	30.00	2025年3月31日	2025年6月3日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	2,022	30.00	2025年9月30日	2025年12月2日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,022	30.00	2026年3月31日	2026年6月5日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

	2020年6月19日 取締役会決議分	2021年6月23日 取締役会決議分	2022年6月23日 取締役会決議分	2023年6月21日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	5,000株	22,000株	51,000株	69,000株
新株予約権の残高	5個	22個	51個	69個

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達は、キャッシュ・フロー重視の経営を推し進め資金を創出することで資金需要を賄うことを第一義としておりますが、事業遂行上に必要な設備投資等に対応した必要資金として、一部金融機関からの借入を利用することとしております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としています。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち輸入に伴う外貨建て債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、可能な範囲で外貨建ての営業債権とネットしたポジションで為替リスクヘッジを実施しております。

借入金は、主に事業リスクへの備えや設備投資に必要な資金の調達を目的としておりますが、当連結会計年度末の借入残高は、短期借入金4,000百万円及び変動金利の長期借入金37,750百万円（1年以内に返済予定の7,000百万円を含む）であります。1年以内に返済予定のものについては、時価評価リスクは限定的であります。長期借入金については、金融情勢の変化に伴う金利変動リスクがあります。当該リスクに対しては、金利動向を注視しつつ、財務体質強化を通じて前倒し返済をすること等により、リスクの抑制に努めてまいります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等であります。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（金額単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券（*2）			
その他有価証券	1,789	1,789	—
資産計	1,789	1,789	—
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	37,750	37,750	—
負債計	37,750	37,750	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、上表「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（金額単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,531

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(金額単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,789	—	—	1,789
資産計	1,789	—	—	1,789

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(金額単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金				
(1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	37,750	—	37,750
負債計	—	37,750	—	37,750

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(金額単位：百万円)

	コネクタ事業	インターフェース・ソリューション事業	航機事業	その他	合計
携帯機器	65,193	—	—	—	65,193
自動車	111,048	4,644	89	—	115,781
産機・インフラ	17,576	3,047	9,320	—	29,944
航空・宇宙	—	—	11,065	—	11,065
その他	5,386	—	—	501	5,887
顧客との契約から生じる収益	199,205	7,691	20,474	501	227,872
外部顧客への売上高	199,205	7,691	20,474	501	227,872

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

履行義務に関する情報は、連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記(4) 会計方針に関する事項 ⑥重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。

履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね6ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、販売促進費を控除した金額で算定しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は、以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	37,662百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	38,914百万円
契約負債（期首残高）	905百万円
契約負債（期末残高）	1,325百万円

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、135百万円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

なお、当該金額については、販売促進費を控除する前の金額で記載しております。

1年以内	53,515百万円
1年超	12,009百万円
合計	65,524百万円

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

2,138円67銭

1株当たり当期純利益

104円87銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

連結計算書類に記載の金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。ただし、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、表示単位未満を四捨五入しております。

計算書類

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ①関係会社株式 移動平均法による原価法
 - ②その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの 時価法
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
 - 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- (2) デリバティブ取引 時価法
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (4) 固定資産の減価償却方法
- ①有形固定資産
 - 建物 定額法
 - 建物以外 定率法
 - 少額減価償却資産 一括3年均等償却法
 - ②無形固定資産 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (5) 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ②取締役賞与引当金 取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。
 - ③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (6) 収益及び費用の計上基準
- 当社は、コネクタ事業、インターフェース・ソリューション事業、航機事業に係る製品の製造、販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客に製品を納入した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。このうち、コネクタ事業の一部の顧客に対する輸出取引については、納入場所が国外の指定地となっております。
- 収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、値引き、返品及び販売促進費等を控除した金額で測定しております。
- (7) ヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用しております。
 - ②ヘッジ手段 デリバティブ取引
(金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引)
 - ③ヘッジ対象 変動金利による借入金、外貨建金銭債権債務、定期預金

- ④ヘッジ方針
投機的な取引は一切行わない方針であります。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスク等を回避するため、デリバティブ取引を利用しております。
- ⑤ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。
- (8) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 計算書類に計上した金額

繰延税金資産	2,454 百万円
--------	-----------

(2) 見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

見積りの算出方法、見積りの算出に用いた主要な仮定及び翌年度の計算書類に与える影響については、連結計算書類の「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記 (2) 見積りの内容について連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	129,239百万円
--------------------	------------

上記、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	20,854百万円
長期金銭債権	640百万円
短期金銭債務	30,062百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引

営業取引による取引高	171,144百万円
営業取引以外の取引高	8,865百万円

(2) 投資有価証券売却益

当社が保有する投資有価証券の一部（上場株式3銘柄）を売却した事により発生したものであります。

(3) 投資有価証券評価損

当社の投資有価証券の一部（非上場株式1銘柄）について、実質価額が著しく低下したため、減損処理を実施したものであります。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	2,901,788	168	27,597	2,874,359

(注) 1. 増加の内訳は、次のとおりであります。

・ 単元未満株式の買取 168株

2. 減少の内訳は、次のとおりであります。

・ ストック・オプションの行使 21,000株

・ 譲渡制限付株式報酬の交付 6,597株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産

賞与引当金	607百万円
棚卸資産評価損	343百万円
未払事業税	74百万円
有形固定資産加速償却額	1,672百万円
固定資産廃棄未処理額	62百万円
その他	1,460百万円
繰延税金資産小計	4,220百万円
評価性引当額	△461百万円
繰延税金資産合計	3,759百万円

(2) 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	372百万円
前払年金費用	868百万円
その他	64百万円
繰延税金負債合計	1,305百万円

(3) 繰延税金資産の純額

2,454百万円

7. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類の「連結注記表 7. 収益認識に関する注記 (2) 収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

会社名	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事実上 の関係				
弘前航空電子 株式会社	青森県 弘前市	450 (百万円)	電子部品等の 製造・販売	100%	-	当社製品の 製造	営業取引(仕入)	32,072	買掛金	3,275
							CMS資金の 貸付	2	短期貸付金	1,796
							CMS資金の 預り	3,203	預り金	-
山形航空電子 株式会社	山形県 新庄市	400 (百万円)	電子部品等の 製造・販売	100%	-	当社製品の 製造	営業取引(仕入)	24,204	買掛金	2,399
							CMS資金の 貸付	78	短期貸付金	2,760
JAE Electronics, Inc.	アメリカ合衆国 カルフォルニア州 アーバイン市	13 (百万米ドル)	電子部品等の 販売	100%	兼任役員 1名	当社製品の販 売及び一部部 品の仕入	営業取引(販売)	4,406	売掛金	1,453
JAE Oregon, Inc.	アメリカ合衆国 オレゴン州 テュアラティン市	12 (百万米ドル)	電子部品等の 製造・販売	-	-	当社製品の 製造	営業取引(販売)	1,817	売掛金	1,453
							CMS資金の 預り	4,456	預り金	4,507
JAE Philippines, Inc.	フィリピン共和国 カピタ州	4 (百万米ドル)	電子部品等の 製造・販売	100%	-	当社製品の 製造	営業取引(販売)	5,898	売掛金	1,969
							営業取引(仕入)	29,715	買掛金	8,021
JAE Hong Kong Ltd.	中華人民共和国 香港	7 (百万香港ドル)	電子部品等の 仕入・販売	85%	兼任役員 1名	当社製品の 販売及び一部 部品の仕入	営業取引(販売)	10,551	売掛金	1,735
							営業取引(仕入)	10,713	買掛金	2,457
JAE Shanghai Co., Ltd.	中華人民共和国 上海市	4 (百万人民元)	電子部品等の 販売	100%	兼任役員 1名	当社製品の 販売	営業取引(販売)	5,796	売掛金	1,503
JAE Europe, Ltd.	イギリス ハンプシャー州	400 (千ポンド)	電子部品等の 販売	100%	兼任役員 1名	当社製品の 販売	営業取引(販売)	4,051	売掛金	1,473

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売価格及びその他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者との条件を勘案して決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	813円78銭
1株当たり当期純利益	132円36銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

計算書類に記載の金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。ただし、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、表示単位未満を四捨五入しております。